

平成28年 3月25日策定

八幡浜市過疎地域自立促進計画

(平成28年度～平成32年度)

愛媛県八幡浜市

目 次

1	基本的な事項	
(1)	市の概況	1
(2)	人口及び産業の推移と動向	5
(3)	市行財政の状況	10
(4)	地域の自立促進の基本方針	13
(5)	計画期間	15
2	産業の振興	
(1)	現況と問題点	16
(2)	その対策	20
(3)	事業計画	26
3	交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	
(1)	現況と問題点	28
(2)	その対策	32
(3)	事業計画	36
4	生活環境の整備	
(1)	現況と問題点	38
(2)	その対策	43
(3)	事業計画	46
5	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1)	現況と問題点	48
(2)	その対策	50
(3)	事業計画	54

6	医療の確保	
(1)	現況と問題点	56
(2)	その対策	57
(3)	事業計画	58
7	教育の振興	
(1)	現況と問題点	59
(2)	その対策	60
(3)	事業計画	62
8	地域文化の振興等	
(1)	現況と問題点	64
(2)	その対策	65
(3)	事業計画	66
9	集落の整備	
(1)	現況と問題点	67
(2)	その対策	67
(3)	事業計画	68
10	その他地域の自立促進に関し必要な事項	
(1)	現況と問題点	69
(2)	その対策	69
(3)	事業計画	71
	事業計画(過疎地域自立促進特別事業分)	72

1 基本的な事項

(1) 市の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

① 地形及び自然条件

八幡浜市は愛媛県の最西端佐田岬半島の基部に位置し、北は瀬戸内海、西は宇和海に面し、東は大洲市、西は伊方町、南は西予市に隣接している。また、豊後水道（豊予海峡）を挟んで大分県に対してしている。

面積は132.68km²で、海岸線はリアス式海岸を形成しており、急傾斜地が海岸までせり出した地形で、平坦地が少なく岬と入り江が交錯した美しい景観をなしている。山間部は北部の出石山、東部の鞍掛山・大畑山、南部の飯之山、西部の雨乞山などの標高300～800m級の山地によって形成されており、山腹や山麓は急傾斜地が多くなっている。千丈川と五反田川が下流で合流し八幡浜湾に、また、宮内川と喜木川が川之石湾に注いでおり、この河川に沿った平坦地にそれぞれ市街地が形成されている。

地質は、西南日本外帯に属し、外帯を2分割する御荷鉾構造線が通過し複雑である。分布する岩層は、北側から南に向かって連続的に変化しており、半分以上が古生代の変成岩層で覆われている。また、沖積層は海岸線に沿って小範囲にとどまっている。

気候は、宇和海と瀬戸内海の2つの海に臨み、海洋性気候の影響を受け、平成26年の年平均気温は16.4℃、年間降水量は1,536.5mmと四季を通じて温暖で暮らしやすく、柑橘栽培の適地となっている。一方、東部や山間部は、内陸性気候の影響を受けており、沿岸部と比べて寒暖の差が大きい傾向がみられる。

② 歴史的、社会的、経済的条件

八幡浜という地名は遠く養老年間（717～724年）からあり、その由来は八幡大神がこの地の浜に立たせられたことによるといわれている。

既に、天正年間（1573～1592年）には埋立て工事が行われたと伝えられており、以降度重なる埋立てによって、市街地は海へと拡大

されていった。

歴史的に見ると奈良時代から江戸時代にかけては矢野郷、矢野保、あるいは矢野庄と呼ばれ、源平時代は、平清盛の弟頼盛の荘園であったが、その後、相次ぐ戦乱により所属は幾多の変遷があり、元和元年（1615年）伊達政宗の長子秀宗が宇和郡（愛媛県南予地方）を領して、宇和島藩主となり、その統治下に入った。明暦3年（1656年）の吉田藩分知により一部は吉田藩に属することとなった。

明治4年（1871年）宇和島県となり、郡制実施とともに西宇和郡役所が置かれた。

明治22年（1889年）町村制実施により、現在の市域内に八幡浜町他12村が誕生し、八幡浜町は、昭和5年（1930年）1月に矢野崎村を吸収合併、昭和10年（1935年）2月に神山町、千丈村及び舌田村を吸収合併し市制を施行、さらに、昭和30年（1955年）2月には双岩、日土、川上、真穴の4村を吸収合併した。一方、同年3月には川之石町、喜須来村、宮内村及び磯津村が合併し、保内町が誕生した。

平成の大合併により、平成17年（2005年）3月28日に八幡浜市と保内町が合併し、人口42,433人、面積132.96km²の新八幡浜市が誕生し現在に至っている。

明治以降「伊予の大阪」と謳われるなど、南予地方における商工業の中心都市として栄え、保内地域でも、江戸時代から明治時代にかけてのハゼ栽培、江戸時代後期からの海運業に加え、明治以降の銅採掘と活況を呈し、当時の繁栄を偲ばせる歴史的建造物も多く現存している。

昭和14年（1939年）2月には国鉄予讃線が開通し、交通の便が飛躍的に向上していった半面、海運業には翳りが見えはじめた。

第2次世界大戦では戦災を免れ、特に水産業は戦後飛躍的な発展を遂げ、トロール漁業の基地として全国にその名を知られるにいたった。

また、温州みかんをはじめとする柑橘の中心生産地として、昭和39年（1964年）、平成8年（1996年）の2度にわたり天皇杯を受けしており、今なお日本一のみかんどころとしての名声を保っている。

昭和35年（1960年）八幡浜港が重要港湾の指定を受け、昭和39年（1964年）2月には九州とのフェリー航路が開設された。平成12年には特定地域振興重要港湾に指定され、四国と九州を結ぶ拠点的

な港湾としての機能強化が期待されている。

陸上交通においては、昭和46年（1971年）5月国道197号夜昼トンネル、昭和51年（1976年）8月愛宕山トンネル、平成11年（1999年）2月国道378号警女トンネル、平成13年（2001年）3月には須田トンネルが開通した。現在は、地域高規格道路「大洲・八幡浜自動車道」の整備が進められており、このうち「名坂道路」が平成25年（2013年）3月に供用開始されている。

この間、水産物地方卸売市場の整備、土地再開発用地の造成を目的とした港湾埋立て等も実施され、平成25年（2013年）4月には旧水産市場地先等水面埋立地に、高度衛生管理型荷捌き所（新魚市場）、地域交流拠点施設「道の駅・みなとオアシス 八幡浜みなと」が完成し、名実ともに四国の西の玄関口として、また、生鮮食料品等の供給基地として発展している。

イ 過疎の状況

① 人口等の状況

昭和30年代後半からの高度経済成長と産業構造の変化に伴い、地方から中央への人口流出が続き、大都市圏での過密現象と地方の過疎現象が生じ、本市の国勢調査人口も昭和35年の67,173人から昭和40年62,715人、昭和45年58,545人、昭和50年56,964人、昭和55年55,757人、昭和60年の53,622人、平成2年50,271人、平成7年47,410人、平成12年44,206人、平成17年41,264人、平成22年38,370人と減少の一途をたどっている。

原因としては、平地が少ないという地理的条件のため、地価が高く企業誘致が困難なことに加え、地場産業の市外転出や廃業等が続き、そのため生産性の高い魅力ある職場や就業の場が少なく、学卒者を中心とする若年層が市外流出したことや、出生率の低下に伴う少子化等の社会的要因が考えられる。

② 現況と今後の見通し

八幡浜地域の人口は、昭和30年をピークに減少が続いている。保内

地域は、昭和50年代に四国電力等の社員住宅や公営住宅の建設、原子力発電所の雇用効果等により人口が増加し、平成2年に過疎地域から脱却したが、近年は地域経済も沈滞気味になり人口も再び減少傾向になっている。

旧八幡浜市は平成4年4月1日に過疎地域活性化特別措置法の適用を受け、平成17年3月28日の合併後においては、新市全域が過疎地域自立促進特別措置法の適用を受けることになった。平成22年の国勢調査人口は38,370人であり、過去50年間で28,803人、率にして42.9%、過去30年では17,387人、率にして31.2%という大幅な減少となっており、また、高齢者比率は32.8%、若年者比率10.2%であり、過疎地域自立促進特別措置法の一部改正後も引き続き適用を受けている。

若年層の市外流出が続き、出生率の低下に伴う少子化、地域の高齢化が急速に進行する現状では人口の減少が続くことが予想され、過疎からの脱却は容易ではないと思われる。長引く景気低迷、少子高齢化社会の中で、行政と市民とのパートナーシップを確保し、誰もが安心して暮らせるよう、総合的かつ計画的なまちづくりを進める必要がある。

ウ 社会的経済的発展の方向の概要

本市は、従来、農業・水産業等の第1次産業を基調としながら、縫製業・織物業・造船業・水産練り製品等の食品加工業の第2次産業、商業・海運業・フェリー業を中心とする第3次産業と、それぞれ特色ある産業を持ち、商工業の盛んなまちとして発展してきた。

しかしながら、昭和30年代後半からの経済の高度成長に伴う都市部への人口の流出、その後の柑橘類・水産物の価格低迷、都市型産業形態への移行、産業構造の変化等社会経済情勢の激変により、従来の第1次産業さらに織物業を基調とした産業構造の維持が困難となった。

このような状況の中で、就労機会の増大と安定した所得を確保するため、産業基盤の整備や宅地開発、生活環境の整備を積極的に行い、地域住民や若者の定住化に向けた条件整備を進めてきた。

今後とも、定住化に向けての条件整備をさらに推進するとともに、豊富な海・山の地域資源を活用した産業の育成、地域間交流の促進、快適

で活力あふれるまちの形成を図る必要がある。

(2) 人口及び産業の推移と動向

「イ 過疎の状況」で記載のとおり、本市の人口は、減少の一途をたどり、昭和35年と平成22年の国勢調査人口を比較すると50年間で28,803人、率にして42.9%という大幅な減少となっている。

その後も人口の減少は続き、平成27年3月末の住民基本台帳人口は36,386人と4万人を切り、平成12年3月末人口45,186人と比較すると、15年間で8,800人、率にして19.5%の減少となっている。

年齢区分別人口をみると、年少人口(0歳～14歳)と生産年齢人口(15歳～64歳)は減少し、逆に高齢者人口(65歳以上)は急増している。特に生産性の高い魅力ある職場や就業の場が少ないためか、若年層(15歳～29歳)が著しく減少している。昭和40年以降の人口減少の主な要因は、年少人口と若年層の人口減によるものであり、出生率の低下、若年層の市外流出により人口の高齢化が急速に進んでいるものと考えられる。

本市の高齢者比率は、平成22年で32.8%と県平均の26.4%を大きく上回る高い水準を示しており、今後もさらに上昇していくことが予想される。一方、若年者比率は10.2%と昭和40年以降一貫して低下しており、人口減少は将来も続くことが予想される。

人口構成のアンバランスを解消し、地域の活力を高めるためには、若者の定着が不可欠であり、今後はさらにみかんと魚に代表される地場産業の振興や企業誘致による地域活性化施策を展開していく必要がある。

産業別人口は、昭和40年(国勢調査)に総数28,565人に対し、第1次産業31.3%(8,943人)、第2次産業27.2%(7,763人)、第3次産業41.5%(11,859人)であったが、平成22年には総数は17,982人で、昭和40年と比較すると37.0%(10,583人)の減少、第1次産業は20.6%(3,710人)で58.5%(5,233人)の減少、第2次産業は20.0%(3,588人)で53.8%(4,175人)の減少、第3次産業は59.4%(10,684人)で9.9%(1,175人)の減少となっている。

昭和30年代後半からの急激な過疎化現象に伴い、本市の就業人口も総

人口の減少と歩調をあわせる形で減少をしていることがわかる。第1次、第2次産業の就業人口の減少を第3次産業で吸収しきれず、市外へ流出した形になっている。

本市の第1次産業の中心である農業については、柑橘栽培が主であるが、就業人口は著しい減少を示しており、若年層の新規就業者の減少による後継者不足とそれに伴う高齢化が問題となっている。全国的な生産過剰による価格低迷等の影響が顕在化しつつある今日、生産基盤や販売力の強化、高付加価値型農業や6次産業化の推進が急務となっている。

水産業は、経営体、就業者とも減少しており、農業同様、後継者不足や漁獲量の伸び悩みという問題を抱えている。本市の漁業は、漁船漁業が中心であるが、今後は、獲る漁業からつくり育てる漁業への転換、加工品の開発による地元水産物の高付加価値化や魚食の普及を図っていくことも必要である。

工業は、平地や開発可能な丘陵地が少なく地価が高いため、工業立地は難しく、市内企業の周辺市町への流出が起きている状態であるが、廃校施設への誘致の成功事例もある。引き続き各種奨励制度の積極的な活用を図り、雇用の場の確保に努める必要がある。

商業については、卸小売業が中心であり、交通基盤の整備、モータリゼーションの進展や、ショッピング形態の変化に伴い、購買力の低下・流出が目立ち、低迷が続いている。八幡浜港振興ビジョンに基づき、港と商店街の動線の確保、また、イベント等による連携を図り、商店街の再興を図る必要がある。

表1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数		実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 67,173		人 62,715	% △ 6.6	人 58,545	% △ 6.6	人 56,964	% △ 2.7	人 55,757	% △ 2.1
0歳～14歳	22,496		17,347	△ 22.9	14,508	△ 16.4	13,735	△ 5.3	12,643	△ 8.0
15歳～64歳	39,793		40,156	0.9	38,248	△ 4.8	36,796	△ 3.8	36,013	△ 2.1
うち 15歳～ 29歳 (a)	15,472		15,139	△ 2.2	13,741	△ 9.2	11,566	△ 15.8	9,973	△ 13.8
65歳以上 (b)	4,884		5,212	6.7	5,789	11.1	6,433	11.1	7,089	10.2
(a) / 総数 若年者比率	% 23.0		% 24.1	—	% 23.5	—	% 20.3	—	% 17.9	—
(b) / 総数 高齢者比率	% 7.3		% 8.3	—	% 9.9	—	% 11.3	—	% 12.7	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 53,622	% △ 3.8	人 50,271	% △ 6.2	人 47,410	% △ 5.7	人 44,206	% △ 6.8	人 41,264	% △ 6.7
0歳～14歳	11,154	△ 11.8	9,246	△ 17.1	7,837	△ 15.2	6,346	△ 19.0	5,206	△ 18.0
15歳～64歳	34,620	△ 3.9	32,172	△ 7.1	29,338	△ 8.8	26,536	△ 9.6	23,870	△ 10.0
うち 15歳～ 29歳 (a)	8,826	△ 11.5	7,800	△ 11.6	6,819	△ 12.6	5,896	△ 13.5	4,731	△ 19.8
65歳以上 (b)	7,848	10.7	8,849	12.8	10,235	15.7	11,306	10.5	12,187	7.8
(a) / 総数 若年者比率	% 16.5	—	% 15.5	—	% 14.4	—	% 13.3	—	% 11.5	—
(b) / 総数 高齢者比率	% 14.6	—	% 17.6	—	% 21.6	—	% 25.6	—	% 29.5	—

区 分	平成22年	
	実 数	増減率
総 数	人 38,370	% △ 7.0
0歳～14歳	4,323	△ 17.0
15歳～64歳	21,361	△ 10.5
うち 15歳～ 29歳 (a)	3,902	△ 17.5
65歳以上 (b)	12,578	3.2
(a) / 総数 若年者比率	% 10.2	—
(b) / 総数 高齢者比率	% 32.8	—

表1-1 (2) 人口の推移（住民基本台帳）

区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	人 45,186	—	人 42,323	% —	% △ 6.3	人 39,417	% —	% △ 6.9
男	21,019	% 46.5	19,686	% 46.5	△ 6.3	18,310	% 46.5	△ 7.0
女	24,167	% 53.5	22,637	% 53.5	△ 6.3	21,107	% 53.5	△ 6.8

区分	平成26年3月31日			平成27年3月31日		
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)	人 36,894	—	% △ 6.4	人 36,241	% —	% △ 1.8
男 (外国人住民除く)	17,217	% 46.7	△ 6.0	16,945	% 46.8	△ 1.6
女 (外国人住民除く)	19,677	% 53.3	△ 6.8	19,296	% 53.2	△ 1.9
参 考	男 (外国人住民)	45	—	40		△ 11.1
	女 (外国人住民)	107	—	105		△ 1.9

表1-1 (3) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数		実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 29,047		人 28,565	% △ 1.7	人 28,839	% 1.0	人 27,011	% △ 6.3	人 27,036	% 0.1
第一次産業 就業人口比率	% 35.8		% 31.3	—	% 28.5	—	% 25.9	—	% 23.6	—
第二次産業 就業人口比率	% 26.1		% 27.2	—	% 26.5	—	% 25.4	—	% 25.4	—
第三次産業 就業人口比率	% 38.1		% 41.5	—	% 45.0	—	% 48.7	—	% 51.0	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 25,750	% △ 4.8	人 24,675	% △ 4.2	人 23,938	% △ 3.0	人 21,770	% △ 9.1	人 20,199	% △ 7.2
第一次産業 就業人口比率	% 23.4	—	% 22.2	—	% 21.3	—	% 20.8	—	% 21.1	—
第二次産業 就業人口比率	% 24.2	—	% 25.7	—	% 25.0	—	% 24.6	—	% 21.5	—
第三次産業 就業人口比率	% 52.4	—	% 52.1	—	% 53.7	—	% 54.6	—	% 57.4	—

区 分	平成22年	
	実 数	増減率
総 数	人 17,982	% △ 11.0
第一次産業 就業人口比率	% 20.6	—
第二次産業 就業人口比率	% 20.0	—
第三次産業 就業人口比率	% 59.4	—

(3) 市行財政の状況

平成25年度の決算状況は、歳入総額18,776,213千円で、この内訳をみると、地方交付税40.8%、国庫支出金8.6%、県支出金7.9%、地方債8.4%等依存財源が68.7%を占め、市税をはじめとする自主財源は31.3%となっている。平成12年度には、それぞれ68.2%、31.8%である。

歳出総額は、18,314,465千円で、投資的経費が9.3%、義務的経費が42.3%を占めている。地方公共団体の財政の弾力性を判断する経常収支比率は92.6%で、類似団体平均の88.7%と比較すると若干上回っている。歳入面では、今後、地方交付税等の大幅な減が予想され、予断を許さない状況であり、引き続き職員数の見直し等行政改革を通じて、義務的経費の削減に取り組む必要がある。

地方公共団体の財政基盤の強弱を表す財政力指数は、3年平均0.34となっており、類似団体平均の0.41に比べ低位にある。

将来負担比率は、70.0%であり、類似団体平均の65.3%と比較すると若干上回っており、また、実質公債費比率12.3%についても類似団体平均の12.0%を若干上回っている。今後とも、過疎債等交付税措置のある優良債の発行、費用対効果を見極めながら健全化に努める必要がある。

長引く景気の低迷等により、国、地方の財政状況はきわめて厳しい状況となっている。こうした中、大きな社会経済情勢の変化に適切に対処し、一定水準以上の行政サービスを提供していくためには、簡素で効率的な行政体制の実現や財政基盤の強化を図る必要がある。今後とも徹底した行財政改革に取り組み、中長期的な視野に立った健全財政を堅持しつつ、地場産業の振興をはじめ地域経済の活性化、地域間交流の促進、高齢化社会に対応した諸施策の推進、都市基盤づくりなどを推進していくため、財源の重点的かつ効率的配分に努めながら、地域の自立促進に向けてなお積極的な施策形成を図っていく必要がある。

表1-2 (1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
歳入総額 A	20,953,536	19,804,972	22,677,301	18,776,213
一般財源	14,076,060	14,003,897	12,049,061	11,876,823
国庫支出金	1,546,405	1,572,366	4,176,002	1,614,065
都道府県支出金	1,785,937	1,209,601	1,194,083	1,485,114
地方債	780,650	1,643,800	2,351,358	1,581,052
うち過疎債	157,500	139,800	655,700	485,100
その他	2,764,484	1,375,308	2,906,797	2,219,159
歳出総額 B	20,161,845	19,266,936	21,993,912	18,314,465
義務的経費	8,476,091	7,690,826	8,164,043	7,755,065
投資的経費	3,865,922	3,421,923	5,144,874	1,695,848
うち普通建設事業	3,805,329	3,231,387	5,143,135	1,660,324
その他	7,819,832	8,154,187	8,684,995	8,863,552
過疎対策事業費	2,485,475	2,159,077	3,646,553	1,282,057
歳入歳出差引額 C (A-B)	791,691	538,036	683,389	461,748
翌年度へ繰越すべき財源 D	123,730	41,572	71,020	101,031
実質収支 C-D	667,961	496,464	612,369	360,717
財政力指数	0.33	0.34	0.36	0.34
公債費負担比率	17.7	16.9	15.2	16.1
実質公債費比率	—	—	15.0	12.3
起債制限比率	11.6	5.1	—	—
経常収支比率	88.4	87.2	89.5	92.6
将来負担比率	—	—	95.6	70.0
地方債現在高	26,459,552	23,638,852	21,527,956	21,528,806

表1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和45年度末	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末
市町村道					
改良率 (%)	35.1	6.7	28.9	36.6	40.0
舗装率 (%)	15.3	78.5	86.6	88.0	90
農道					
延長 (m)					9,530
耕地1ha当たり農道延長 (m)	18.8	50.0	55.1	57.1	—
林道					
延長 (m)					57,119.6
林野1ha当たり林道延長 (m)	21.0	27.8	24.2	30.6	—
水道普及率 (%)	88.5	96.1	94.8	97.0	99.9
水洗化率 (%)	—	18.4	47.2	69.3	84.5
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	26.3	29.9	34.3	28.0	38.0

* 昭和45年度末から平成2年度末の数値は旧八幡浜市のみの数値

区 分	平成25 年度末
市 町 村 道	
改 良 率 (%)	40.1
舗 装 率 (%)	90.25
農 道	
延 長 (m)	9,794
耕地1ha当たり農道延長 (m)	—
林 道	
延 長 (m)	57,119.6
林野1ha当たり林道延長 (m)	—
水 道 普 及 率 (%)	99.9
水 洗 化 率 (%)	92.6
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	38.0

(4) 地域の自立促進の基本方針

本市においては、旧八幡浜市が平成4年4月1日に過疎地域活性化特別措置法の適用を受け、また、平成17年3月28日の合併後においては、新市全域が過疎地域自立促進特別措置法の適用を受け、道路をはじめとする生活環境基盤整備等の各種過疎対策事業を実施し、過疎からの脱却を目指して取り組んできた。しかしながら、若年層の流出や急速な少子高齢化の進展、長引く景気低迷による地場産業の不振等の問題が、自立促進に大きくブレーキをかけている状況である。また、近年では地方分権の推進や地域コミュニティの育成など新たな課題も出現しており、地域の活性化を図るためには、ハード事業の有効な活用方法を検討するとともに、ソフト事業での各種施策を推進し、広域的見地から地域の活力を回復させる必要がある。

1 健康で安心して暮らせる医療・福祉のまちづくり

市民一人ひとりが、安心して生活していけるよう、地域医療や救急医療体制の拡充のほか、急速な少子高齢化が一段と進む中、地域福祉の推進などボランティア・NPOとの連携を図る。また、子どもを安心して生み育てることができ、高齢者・障害者を含め全ての市民が健康で地域社会で安心して生きがいのある生活が送れるような環境づくりを推進するとともに自立の支援を促進する。

2 豊かさや活力ある産業のまちづくり

本市は全国的に名高い柑橘栽培や水産業に加え、それらを原料とした食料品製造業が営まれている。地場産業の振興による雇用の場の確保と所得の増大、また、担い手の育成・支援を図り若者定住を促進する。

現在、本市の重点施策である八幡浜港振興ビジョンを基本に、フェリーターミナルなどの港湾施設を整備し、港を中心として商店街との回遊性を持たせ、イベント活動を通じた活性化を図る。また、市民が生きがいをもって働き、豊かな生活が送れるよう、優良企業の誘致をはじめ、UJIターン促進に努めるとともに、企業の立地、設備投資に対して、制度資金の活用を行い、地域経済の活性化を促す。

その他、観光客誘致を図るため、広域観光エリアで新たな観光ブランド

づくりを推進する。

3 暮らしとまちを支える都市基盤づくり

地域の発展に直結する地域高規格道路によるアクセス道路の整備は、港を中心とした拠点施設の交流人口の拡大を図るためのルート、物流ルート及び災害時や特に2次救急の広域連携においても重要なルートとなっているため、早期完成に向けた積極的な運動を展開していく。さらに、地域高規格道路へのアクセス道や集落間を結ぶ国道・県道の道路網の狭い箇所やバイパスルートの整備等をはじめとした道路網の充実により、生活圈域間の交通を円滑化する。加えて、生活に密着した市街地・集落内道路や集落を結ぶ市道改良をはじめ、バス路線や離島航路など公共交通機関の維持確保に努める。また、公共交通空白地域においては、公共交通空白地有償運送事業への支援や乗合タクシー運行事業を実施することにより、生活交通の維持確保を図る。その他、情報通信基盤の整備として、光ファイバー網を利用し、高品質な放送サービスや超高速インターネットサービス等について、地域差のない情報提供を図る。

4 安全で快適な生活環境づくり

地域住民や若者が希望や誇りを持ち、安心して快適に暮らしていけるよう生活環境の整備に努める。豊かな自然環境と共生していくため、上下水道の整備促進や資源を循環利用（リサイクル）していく「循環型社会」の形成に努める。また、消防施設・設備の整備をはじめ、地域住民が一体となった自主防災組織を支援することにより地域内での協力体制が芽生え、災害に強いまちづくりを推進し、安らぎと潤いのある生活環境づくりを進め、定住条件の改善に努める。

5 ゆとりと潤いのある学習環境のまちづくり

明日を担う子ども達のために、学校教育環境の充実、海・山・まちの中での生きた学習や、地域の人々や産業の営みとのふれあいを重視した校外体験学習やスポーツ・文化を通じた学校間交流などを積極的に展開する。また、社会教育施設などを活用し、生涯学習や芸術文化活動、スポーツ・レクリエーション活動へ市民が積極的に参加していく中で、世代や地域を

越えたふれあいを促進していく。その他、地域の優れた伝統や文化の保存・継承については、保存団体や後継者の養成や青少年の参加を支援し、また、八幡浜地区の港町の面影を残す町並み、保内地区の明治の町並みや背後のみかん山と調和した美しい景観を活用した「町並み文化」をボランティア団体とともに推進する。

6 住民参画と自立のまちづくり

近年、都市化の進展や生活様式の多様化を背景に地域のコミュニティ機能が低下している。従来の行政主導型から分権型社会にふさわしい「自分たちのまちは自分たちでつくる」という自治組織活動の基本精神を喚起し、それぞれの地域住民が主体となって「地域まちづくり」が進められるよう支援していく。また、「集落支援員」や「地域おこし協力隊」により集落のコーディネーターの役割を担わせ、行政と住民の協働を図り、その成果を基に他集落への展開を試みる。

その他、男女共同参画社会の実現を目指し、多様な女性施策の展開を図る。さらに、魅力と活力に富んだ地域社会を形成するため、地域づくりへの住民参加を積極的に推進する。

(5) 計画期間

計画期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5か年間とする。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業

本市は、「日の丸」「真穴」「川上」「みつる」などのブランドみかんを筆頭に、質・量とも全国トップクラスのみかん産地である。また、温州みかん以外の紅マドンナ、せとか、甘平等さまざまな新品種等の生産も盛んで、生産量も多い。

その一方で、消費者のみかん離れや産地間の競争激化による主力品種の価格の低迷に加え、イノシシやカラスによる農作物や柑橘類の被害により、農業所得は伸び悩んでいる。また、農業従事者の高齢化、担い手不足の深刻化、かんがい施設やモノラック等の基盤施設の老朽化に伴う負担の増大など、農業経営は大変厳しい状況にある。

このようなことから、農家の経営改善に向けた一層の取組が必要であり、更なるブランド化の推進に努め、農業生産基盤の整備・強化による農作業の省力化や後継者、担い手の確保により規模拡大を図りながら、日本一の産地づくりに努め、「もうかる農業」を目指す必要がある。

イ 林業

林業は、木材等の林産物を生産するとともに、森林を適切に整備することにより、地球温暖化防止をはじめ水源のかん養、山地災害の防止、保健休養など森林の持つ多面的な機能の持続的な発揮に貢献している。立木の生育には、長期を要することから、一度荒廃すれば、これらの諸機能が長年にわたって損なわれることになり、長期的な視点に立った計画的な森林施業が必要となる。

しかしながら、近年は長引く木材価格の低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足等から、森林の保育・間伐等の適正な管理を森林所有者のみで行うことが困難な状況にあるため、作業の負担軽減を図る施策により早急な担い手確保対策を推進する必要がある。

ウ 水産業

本市の漁業は、漁船漁業を主としており、小型底びき網漁業とまき網

漁業などの沿岸漁業や、沖合底びき網漁業（トロール漁業）を中心に、平成26年度は、8,708トン、約44.6億円の水揚げを有し、みかんとともに全国でも有数の生鮮食料品の供給基地となっている。

しかし、このところの水産物地方卸売市場における取扱量、取扱金額はピーク時に約4万8千トン、約147億円あったものが、現在は取扱量が約5分の1、取扱金額が約3分の1にまで落ち込んでいる。さらには魚価の低迷、漁業就業者の減少・高齢化、燃油や養殖飼料の高騰など、水産業を取り巻く環境は厳しい状況にある。

また、本市では水産加工業として、かまぼこ、じゃこ天などの練り製品の製造が盛んであるが、一部を除きほとんどが零細な経営規模であるため、市場で水揚げされる魚の約7割（取扱金額ベース）が県内外の消費地に出荷されており、水産物から付加価値を得る機会が少ないことも大きな課題となっている。

このような状況が、漁業をはじめとした水産業の経営不振と就業者の減少を引き起こしている。

エ 商業

八幡浜市の中心市街地には、昭和38年頃から銀座、新町、千代田町、大黒町の4つの商店街振興組合が設立され、佐田岬半島の付け根という地理的条件、水産業の隆盛、みかん農家の繁栄などの好条件から南予北部を代表する商店街として活況を呈してきた。しかしながら、土地が狭あいで地価が高いため新たな産業の創出が難しく、人口が減少したことに加え、モータリゼーションの発達による消費者の流出、水産業の不振、みかん価格の低迷、大型店の進出など、対応が困難な時代の流れにより、年々、販売額が減少し店を閉じる経営者が増えはじめ、昭和50年代から空き店舗が増加の一途をたどっている。

まちの顔とも言える中心市街地の商店街を維持することは商業振興のみでなく、快適な住民生活に不可欠であるため、行政として、カラー舗装化、アーケード改修、イベント開催など商店街のイメージアップや活性化の支援を続けているが、長期化する景気の低迷による購買力の低下や過疎高齢化の進行による売上の減少に対する根本的な解決策とはなっていない。

平成25年4月にオープンした地域交流拠点施設「道の駅・みなとオアシ

ス「八幡浜みなと」では、年間推計100万人の集客実績を誇り、市内外からの買い物客や観光客を呼び込む地域振興の核となる施設として年々賑わいをみせている。その一方で、大規模な駐車場を備えた大型商業施設の立地などにより、商店街をはじめとした市内中心市街地の空洞化は益々顕著となっているため、都市機能の強化や回遊性の向上を図るなど、中心市街地の利便性の向上が求められている。

オ 工業

本市の製造業の事業所数（従業員数4人以上）は58で、従業者数は1,908人、生産高は355億円である（平成25年工業統計調査）。食料品、衣服、木材業等の地方資源型がほとんどで、従業員30人以上の事業所は14事業所しかなく、若者の雇用の場が少ない。

平地、開発可能な丘陵地が少なく、地価が高いため、工業立地が進んでいないばかりか、周辺市町への流出さえ起こっている状態である。

「八幡浜市企業等誘致促進条例」に基づき、市の区域内に工場等の新設及び増設等を行う企業に対して、必要な奨励措置を講じているほか、ふるさと融資貸付制度についても積極的な活用を図り、産業の振興、雇用の促進に努めている。

カ 観光又はレクリエーション

本市では、市外からの見物客が見込めるイベント・伝統行事として、4月の「真穴の座敷雛」「川名津柱松」「梅之堂三尊仏公開」、8月の「五反田柱祭り」「花火大会」「てやてやウェーブ」などがあり、夏期限定開催の「平家谷そうめん流し」を含めて、一定の観光客誘致効果を果たしているが、訪れる人数は横ばいとなっている。また、平成25年4月にオープンした地域交流拠点施設「道の駅・みなとオアシス 八幡浜みなと」は、産直物販飲食施設や海産物直売施設を中心に賑わいを見せているが、当スポットのみの集客に留まっており、中心商店街や保内町町並み等への誘客につながっていない。

本市は、年間を通して安定的に観光客を誘致できる全国的な知名度を誇る景勝地や歴史的建造物といった観光資源に乏しいため、地域交流拠点施設「道の駅・みなとオアシス 八幡浜みなと」に訪れた観光客を他の

スポットに誘導する枠組みを構築することが課題となっている。また、八幡浜地域には「伊予の大阪」と呼ばれた港町の面影を残す町並み、保内地域には赤レンガ倉庫や明治期の擬洋風建築など貴重な歴史的な建物等が点在しているが、観光資源として有効に活用されていないのが現状である。特に、保内地域においては、赤レンガ倉庫を核としたまちづくり、明治の面影を色濃く残る町並みの保存活用等による新たな地域活性化への取組が必要である。

その他、平成26年11月から北浜地区の市有地において温泉井戸の掘削工事を開始したところ、平成27年10月下旬には毎分30リットル以上の湧出量を確認し、ナトリウムイオンやメタケイ酸などの温泉成分を含む「低張性アルカリ性冷鉱泉」と判定され、温泉掘削事業に成功した。今後、民間事業者による温浴施設の整備を進め、平成28年8月のオープンを予定している。

キ 港湾

八幡浜港は、愛媛県西部に位置する人流・物流の拠点港であり、九州との間にフェリーが一日20往復就航し、年間車両約33万台・乗降客約70万人が利用する四国の西の玄関口としての役割を担っているほか、平成12年5月には産業分野で地域の振興と活性化を図る港湾として「特定地域振興重要港湾」の指定を受けている。平成25年4月には八幡浜港振興ビジョンに基づき、本市の特産品である豊かな水産物の直売所や交流施設の完成により、港からの賑わい空間を提供しているところである。

九州では東九州自動車道のうち、九州自動車道と宮崎自動車道を結ぶ区間の全面開通が予定され、ヒト・モノの流れが大きく変わろうとしており、フェリー航路から四国内の高速道路につながるルートが東九州と京阪神を結ぶ第2の国土軸として、実質的に機能することが期待され、その結節点となる八幡浜港は今以上に交通や物流等の重要な役割を担うこととなる。しかしながら、現在使用中のフェリー岸壁は建設後40年以上が経過し、老朽化が進行してきていることから、施設の更新が必要な時期を迎えている状況である。

一方、東日本大震災により、多くの市民が大規模災害に対し関心を持

つ中、八幡浜市でも南海トラフ地震によって大きな災害が発生することが予想され、安全・安心なインフラ整備が市の重要課題となっている。また、八幡浜港は、四国南西部の防災拠点港に位置づけられており、災害時の復旧活動や復興活動において海上輸送による十分な機能が発揮できるように求められている。

ク 漁港

八幡浜港振興ビジョンに基づき、八幡浜漁港では、水産物基盤整備事業・農山漁村活性化プロジェクト交付金事業により、高度衛生管理型荷捌き所、海産物直売所、水産加工場など水産関連施設の整備を図り、活気溢れる漁港の賑わい空間の創出を目指してきた。このように、水産業の健全な発展及び水産物の安定供給を図るため総合的かつ計画的に施設整備を実施してきたところではあるが、引き続き漁港施設の整備を図る必要がある。また、他の漁港施設においては、整備後の施設の老朽化とともに更新を必要とする施設が増加しており、今後は、施設全般での管理を体系的に捉えた計画的な取組により、施設の長寿命化を図る必要がある。

また、本市では南海トラフ地震によって大きな災害が発生することが予想されており、地震、津波、高潮など予期せぬ自然災害から人命や護岸背後地における住民の生活基盤の安全確保を図るため、漁港施設や海岸保全施設の安全・安心なインフラ整備が市の重要課題となっている。

(2) その対策

ア 農業

農業を取り巻く環境は、現在もなお大変厳しい状況にある。しかしながら、本市の基幹産業は農業であり、なかでも柑橘類の占める割合は非常に高い。全国トップクラスのみかん産地としての誇りをもち、産地を守るためさまざまな取組をしなければならない。

そのために、「JAにしようわ」ほか関係団体との連携を密にし、市場で高く評価されているブランドみかんや柑橘類等の価格維持・向上のためソフト・ハード両面から充実を図っていく必要がある。

具体的には、アルバイト作業員などの滞在施設として、廃校を改修した宿泊施設を整備することにより、収穫期の労働力を確保し、農家の負

担軽減を図るとともに、新規就農者や I ターン就農希望者のほか、それをサポートする集落を支援することにより、担い手の確保・育成を図る。また、農道・水利施設の老朽化対策や園内作業道の整備など土地基盤整備や農業設備の近代化支援を積極的に行い、生産体制の確立と農作業の省力化・効率化に努めるほか、中間管理事業の活用や集落内の農家連携などにより、農地保全活動の強化と耕作放棄地の拡大防止を図るとともに、農業生産法人化への支援を行うなど、農家の経営基盤強化を図り、安定的な供給体制を目指す。

農業における産地間競争に打ち勝つため、優良品種への改植や生産技術の向上に向けた取組を支援するとともに研修施設を改修整備するほか、農産物の加工施設や直売所を整備し、農家による商品開発を支援するなど、農産物の品質向上と 6 次産業化の推進を図る。また、農産物市場のグローバル化、東南アジア等における果物に対する高級指向を踏まえ、柑橘の輸出拡大を促進するなど、ブランド力の強化と販路拡大に努めるとともに、消費者ニーズにマッチした農業経営を支援することにより、農家所得の向上につなげる。

さらに、学校給食等との連携による地産地消の推進や繁忙期の人手不足を解消し、都市部との人的交流を促進するみかんアルバイト事業の継続、県内及び首都圏の小中学校を対象に、農業への関心とみかんの消費拡大を目的とした出前事業等を行い積極的な P R 活動を展開する。

近年増加している鳥獣被害を防止するため、各地区において農家も含め狩猟免許（わな、銃器）の取得を奨励し、捕獲圧を高めるとともに、駆除に対する助成や電気柵等への助成を行うほか、病虫害の防除とまん延を防止することにより、柑橘及び農作物の被害を最小限に留める。

イ 林業

林業を活性化するためには、間伐等の施業の集約化を推進し、林業経営の規模の拡大や林業生産コストの低減を図ること、また、それらを実現するための担い手の安定的な確保と育成を図ることが必要である。

県、市、森林組合が連携を密にし、森林所有者のみならず広く一般市民に対する指導、啓発活動を推進するとともに、各種助成制度を十分活用して、計画的な施業を進める。

また、保育、間伐、木材の搬出等森林施業の省力化、効率化を図るため、市道、農道との体系的な道路網を構築し、林道、作業車道等の整備を計画的に行うほか、森林整備の中心的担い手である森林組合等において林業後継者を確保・育成するための支援を行い、林業基盤の維持を図る。さらに、本市の林業の中核的活動拠点としての八西林研グループを育成し、その活動を通じて、森林と共存する文化の創造を推進し、林業の担い手のすそ野を広げるとともに、地域産材の利用促進を図り、地域全体の森林施業意欲・技術の向上を図る。

ウ 水産業

良好な漁場と漁港、そして漁獲物を取り扱う市場を有する裾野の広い水産業は、本市の重要な産業であり、観光資源としての側面も有している。

しかし、水産業が将来にわたり基幹産業としての一翼を担い続け、発展に寄与するためには地域特性を活かした振興策を講ずる必要がある。

具体的には、安全・安心な水産物の流通基地となる高度衛生管理型魚市場を拠点に水産振興を進め、取扱量及び取扱高の減少に歯止めをかけ、魚価の向上と安定化を図る水産業システムを構築する。また、利用価値の低い水産物を活用した新たな加工品の開発により付加価値の向上を高め、販路を開拓し魚価の下支えを図る。

なお、振興施策の実施に当たっては、水産業に関わる漁業者、漁業協同組合及び流通・加工業者の参画と大学など研究機関の支援と指導を受け、平成23年3月に策定した本市の水産業振興の指針となる八幡浜市水産振興基本計画に基づき、持続可能な競争力のある儲かる産地づくりを目指す。また、併せて学校給食での地産地消の推進や小学校への魚食教育講座及び親世代への魚料理教室の開催により魚食機会の増加を図るなど、産地での魚消費拡大を推進するソフト事業を展開する。

その他、漁業協同組合が策定する「浜の活力再生プラン」に基づく各種生産者事業に参画し、必要な支援を行うほか、八幡浜の水産物を取り扱う小売店、飲食店、加工事業所の認定と紹介、離島における漁場生産力の向上や集落の創意工夫を活かした新たな取組を促進するための支援を行う。

エ 商業

商業の振興については、商工会議所、商工会と連携しながら、長期的なビジョンの下で、高齢者をはじめとする利用客の利便性や快適性の向上、車社会への対応、施設の公益性の観点などから、魅力ある商店街の再生を図る。

具体的には、新町ドームを活用した商店街への集客を促すイベントの開催や、八幡浜市民のソウルフードである「八幡浜ちゃんぽん」を活用した知名度向上への取組を通じて、中心市街地の活性化を図るとともに、空き店舗を利用したイベント開催の支援や新規ビジネスの拠点として整備するなど、空き店舗利用の促進を図る。また、観光分野との連携やふるさと納税の推進により、特産品などの地域情報の発信を行い、市内外からの誘客及び中心市街地への回遊性を創造するほか、本市出身者の人脈を活用した企業誘致や観光振興にも取り組むことで地場産業の活性化につなげる。

商工会議所、商工会、金融機関等と連携して、各種融資制度の周知と活用により経営体質の強化を促進するほか、創業支援事業計画を早期に策定し、起業に対する相談・支援体制を構築する。また、近隣市町との連携による事業承継システムを構築・運用することにより、事業後継者不在による民間事業者の廃業を抑制し、雇用の場の確保を図る。

さらに、知識や技能を持った高齢者や、子育て後の就労を希望する女性の就労支援に取り組むほか、子どもの頃から就労や起業に対する経験や学びの場を提供し、市内高等学校と地元産業の連携を促進させる取組を行うことにより、人材の確保・育成と地元産業への就職につなげる。

オ 工業

人口の減少に歯止めをかけ、地域振興を図るためには、若者の雇用の場となる工業の育成と誘致、企業誘致のための基盤整備が重要な課題である。

そのため、今後とも企業誘致促進制度、ふるさと融資貸付制度等の積極的な活用、奨励を図るとともに、雇用確保の観点から若者の定住化対策をはじめ、U J Iターンを促進する。また、狭あいな地形のため、廃

校等の既存施設を活用した誘致も検討する。

さらに、大学や研究機関等と連携したものづくりなど、市内企業が技術力の高度化や販路拡大を図るための支援を行い、地場産業の振興を図る。

カ 観光又はレクリエーション

本市としては、交流人口の拡大のために、既存の観光資源やイベントをブラッシュアップすることでブランド化を推進するとともに、市内観光プランを構築し観光誘客につなげる。そのため、地域交流拠点施設「道の駅・みなとオアシス 八幡浜みなと」を観光拠点に、赤レンガ倉庫、白石和太郎洋館及び八幡浜第一防空壕など、市内に点在する観光スポット個々の魅力を様々なチャンネルを利用して最大限にPRするとともに、ボランティアガイドの育成のほか、外国人観光客の受入環境整備や2次交通の整備など、観光客の回遊性・利便性を向上させる取組を推進する。

さらに、保内地域のまちの活性化のため、地域住民の憩いの場、活動の場、交流の場を備え、歴史的建造物、近代化遺産などの地域資源と連携した地域交流拠点施設の整備を検討する。

ソフト面では、八幡浜商工会議所青年部が、平成18年度から「八幡浜ちゃんぽんプロジェクト」を立ち上げ、「ちゃんぽん」を起爆剤として活動を行ってきた。行政も積極的に加わり、「ちゃんぽん」を軸にした様々なメニューに取り組み、まちを元気にする活動を展開していく。

8月の花火大会は、本市の観光メニューの中でも最も多くの市民が楽しみにしている行事であるが、長引く景気の低迷から企業を中心とする寄付が集まりにくくなっているため、市民への募金等により財源を確保し、実施することで市内外との交流を図る。

佐田岬半島の基部に位置する本市にとって、半島観光の推進は重要であるため、伊方町と共同で観光客誘致メニューに取り組むほか、佐田岬広域観光推進協議会と連携し、安全で快適なサイクリング環境の整備・拡充に取り組む、サイクリストによる交流人口の拡大を図る。また、愛媛県と南予地域が連携して、新たな観光ブランドの育成と住民主体の観光まちづくりの取組を推進するほか、フェリーで繋がる九州との観光、防災、産業振興での連携を図り、特産品を活かしたコラボ商品開発を行うなど、

人とモノの交流促進を図る。

観光振興を通じて地域全体を魅力化することで、市民が地域に自覚や誇りを持ち、自慢できるふるさとづくりにつながっていくと同時に、市民の来訪者に対するおもてなしの心の醸成や生き甲斐づくりなどを促進させる。

キ 港湾

平成26年度に策定し認定された、地域再生計画“「安全・安心なまちづくり」八幡浜みなと再生計画”に基づき、港整備交付金を活用し八幡浜港に耐震岸壁（フェリー岸壁）の新設整備を行う。平成25年4月に完成した地域交流拠点施設「道の駅・みなとオアシス 八幡浜みなと」とともに、利用者にとって安全・安心でかつ快適な空間を提供、フェリー利用客等の来訪者を引きつける港を目指し、市の活性化の一助とする。

防災面では、安心な暮らしを支える港を目指して、震災発生時の海上輸送ルート確保に重要な役割を果たす防災拠点港湾としての機能を確保するため、フェリー岸壁を耐震岸壁として機能の強化を図る。また、関連するフェリーターミナル、臨港道路等の港湾施設整備により安全・安心な港を目指していく。

ク 漁港

平成23年度から、八幡浜市が管理する11漁港に対し、漁港施設の効率的、効果的な更新を図るため、施設管理を体系的に捉えた機能保全計画の作成を行っており、平成28年度には全ての漁港に対して保全計画が出来上がる。この保全計画に基づき、計画的に施設の長寿命化及び更新コストの平準化、縮減を図っていく。

海岸保全施設に対しては、要求される現有施設の機能把握と自然災害に対する安全性の評価を受け、より効果的、効率的な海岸保全対策を実施していく。また、大島漁港にあっては、港整備交付金事業により、浮き防波堤の改良を行い、定期船と漁船の安全係留を確保し、災害時の海上輸送拠点としての整備を進める。また、引き続き水産業の健全な発展及び水産物の安定供給を図るため、漁港施設の整備に取り組む。

(3) 事業計画(平成28年度～32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	県営農地整備事業(畑地帯担い手育成型)真穴地区 農道3,865m、排水路900m、畑かん施設2ヶ所	県	
		県営農業水利施設保全合理化事業(高野地) 畑かん施設56.2ha、送水管2,000m	県	
		県営水利施設整備事業(基幹水利施設保全型) 八幡浜西南	県	
		県営水利施設整備事業(基幹水利施設保全型) 八幡浜北	県	
		県営水利施設整備事業(基幹水利施設保全型) 保内	県	
		分岐式末端かんがい施設設置工事	県	
		県営農地整備事業 担い手支援型(日土地区) 日土地区末端施設	県	
		多目的研修集会施設改修事業	市	
	(2) 漁港施設	水産物供給基盤機能保全事業 5漁港の機能保全工事	市	
		港整備交付金事業(大島漁港) 浮防波堤 n=4基	市	
		(県営)八幡浜漁港整備事業負担金 道路事業延長L=558m	県	
		(県営)国道378号上泊道路改築事業負担金 道路事業延長L=108.9m	県	
		漁港関連施設倉庫整備事業 設計、新設工事、付帯工事一式	市	
	(4) 地場産業の振興 加工施設	農林水産物処理加工施設整備事業 加工施設	市	
		流通販売施設 農産物販売所整備事業 ジュース搾汁施設・柑橘直売所	市	
	(8) 観光又はレクリ エーション	地域交流拠点施設整備事業 保内地区	市	
	(9) 過疎地域自立促進 特別事業	八幡浜市みかんの里推進事業 みかんアルバイト雇用による繁忙期の人手不足解消及び 都市部との地域間交流の促進	市	
		西宇和かんきつ産地直送出前事業 農業への関心とみかん消費拡大を図るため、県内及び都市 部での出前授業を実施	市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 産業の振興	(9) 過疎地域自立促進 特別事業	有害鳥獣駆除事業 イノシシ・カラス等駆除助成による被害防止対策	市	
		鳥獣害防止施設整備事業費補助金 有害鳥獣駆除のための電気柵設置等助成し、被害防止を図る	市	
		果樹経営支援対策事業 園内道やスプリンクラー等の助成による生産体制確立	市	
		森林整備地域活動支援交付金 森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう適切な森林整備の推進を図る	市	
		森林整備担い手確保育成対策事業補助金 作業軽減のための高性能機器レンタル助成による林業担い手確保対策の推進	市	
		八西林業研究グループ活動費補助金 林業振興の推進・普及啓発を行い、森林と共存する文化の創造や森林施業意欲・技術の向上を図る	市	
		花火大会支援事業 イベント実施による地域振興、交流人口の増加を図る	市	
		佐田岬エリア観光活性化事業 新たな地域資源開発による観光振興促進	市	
		八幡浜ちゃんぽんを活用した地域活性化事業 地元B級グルメの全国PR事業展開による地域活性化	市	
		えひめいやしの南予博2016負担金 南予一円で「食・食文化」を軸に南予の魅力を発信し、「南予」のブランド化を図る	県	
		えひめいやしの南予博2016補助金 地域コアイベント実施に係る経費を助成し、港を起点とした町歩きルートの観光プログラム化を図る	市	
		八幡浜市水産基本計画支援事業 新たな加工品の開発・販路開拓支援	市	
		八幡浜魚食文化継承事業 地産地消と魚食普及による水産産業振興対策	市	
		地域交流拠点施設管理運営事業 みなと交流館等指定管理料	市	
	(10) その他	みかんの里宿泊・合宿施設整備事業 第2期工事 定員52名分	市	
		港整備交付金事業(八幡浜港) 岸壁2パース、臨港道路L=260m	市	
		八幡浜港港湾機能施設整備事業 ターミナル設計、ターミナル用地整備、検潮所整備	市	
		緑地整備事業 排水管整備L=100m、花壇整備	市	

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

ア 道路の整備

本市の道路網は、市街地の中央を通る国道197号と、旧保内町の北部海岸線から旧八幡浜市の南部海岸線を通る国道378号、及びこれらに接続し四国の西の玄関口である八幡浜港に通じる八幡浜港線を軸とした主要地方道4路線とその他8路線の一般県道と601路線の市道が有機的に接続し、道路網を構成している。

国道については、四国縦貫自動車道が大洲市まで、四国横断自動車道が宇和島市（旧津島町）まで延伸したが、四国8の字ネットワークから外れているため、八幡浜市と大洲北只インターチェンジを結ぶ国道197号地域高規格道路「大洲・八幡浜自動車道」の整備は重要課題である。このうち、本市初となる自動車専用道路八幡浜市大平～保内町喜木間の「名坂道路」が平成25年3月17日に供用開始され、郷～大平間の「八幡浜道路」が平成30年度の完成を目指して工事が進められている。また、平成25年度には大洲市平野～八幡浜市郷間の「夜昼道路」が事業化され、今後は、「整備区間」の早期完成と、残る四国縦貫・横断自動車道に直結する大洲市平野～北只間の「大洲西道路（仮称）」の新規事業化を目指す。国道378号は、北部海岸線の整備が完了したが、南部海岸線において複雑なリアス式海岸のため整備が遅れ、地域活性化の大きな障害となっており、順次、改良工事が進められてきているが、未改良区間が多く、大型トラックによるみかん輸送に対応できるよう今後も改良が必要である。

県道については、主要地方道八幡浜宇和線笠置バイパス、一般県道八幡浜保内線須田トンネルの開通により、通行所要時間が大幅に短縮され地域の利便性が向上した。また、八幡浜インターチェンジと八幡浜港を結ぶ都市計画道路白浜大平線である一般県道八幡浜保内線区間の整備が進められており、交通弱者の安全・安心の確保及び物流機能の向上が期待される。

市道については、改良率が40.11%（平成26年度末）と低いが、国道・県道とのネットワークの形成、集落間の連絡、通学路等の重要な

路線が多く、地域の利便性、安全性、快適性を確保するため、計画的な路面補修と改修・改良が必要である。また、道路法の改正により、橋とトンネルの5年に1度の定期点検が義務づけられたことより、修繕が必要と判断された橋りょう等の修繕を行っていく必要がある。

イ 農林道の整備

本市の農道は、基幹農道を含め308路線、延長約176kmである。これら農道は団体営農道整備事業、土地改良総合整備事業等により整備されたものである。現在県営事業により基幹農道が整備中であり、この着実な推進を図るとともに、今後は集落間の連絡道路や園内道路の整備に努める必要がある。

また、林道は延長約57kmであり、森林面積7,041haに対する林道密度は約8m/haと低く、今後、市道、農道等と連携した整備が必要である。

ウ 防災行政無線(同報系)のデジタル化の整備

現在、アナログ方式で旧八幡浜市と旧保内町とは別々のシステムで運用している。旧八幡浜市の防災行政無線(同報系)の整備は平成8年頃であり、老朽化により子局の修繕費用が増加しているが、国のデジタル化移行の方針により、アナログ部品が製造中止等となり、修繕に時間がかかるケースが多くなっている。また、旧保内町の全世帯と旧八幡浜市の一部には、屋内型の戸別受信機が配備されている。

近年の大規模災害の発生を教訓として、防災行政無線には、画像・データ伝送等の多様化・高度化する通信ニーズへの対応が要求されている。アナログからデジタル方式に切り替える時期に来ており、これに併せ市内全戸に戸別受信機を配備する必要がある。

エ 情報通信基盤の整備

I C T技術の進歩に伴い、社会全体で情報化が推し進められており、ネットワークを用いた住民サービスの推進が国の施策の中で位置づけられている。ブロードバンドを前提としたサービスが当たり前になる中で、一般財団法人八西C A T Vが提供している情報通信サービスについては、

高品質な放送サービス及び超高速インターネットサービスが提供できるよう、光ファイバー網の整備を行い、平成23年度に事業完了した。今後は、地域番組の充実をはじめ、教育、防災さらには地域活動支援等さらなる利活用について検討する必要がある。

オ 情報化の推進

本市の電算システムについては、基幹系は平成24年度からオープン系パッケージ方式のシステムを導入している。平成26年度からはマイナンバー制度に対応するための改修を行ってきたが、マイナンバー制度の施行により情報セキュリティをより強化していく必要がある。また、東日本大震災を契機とした、災害時の重要情報の保全や電算業務の継続性を確保したシステムを構築する必要がある。

八幡浜市公式ホームページについては、平成26年度に全面リニューアルを行った。また、SNSについては、簡単に情報発信ができることから原課管理で運営を行っている。

カ 交通の確保

本市においては、鉄道と民間路線バスが運行しており、周辺地域における路線バス等交通手段の確保は、通勤・通学・通院等地域住民の日常生活においてきわめて重要な問題であり、特に交通弱者といわれる高齢者・通学児童生徒にとっては必要不可欠な交通機関となっている。しかし、モータリゼーションの進行等により利用客の減少が続き、バス事業者の自己努力による路線維持が困難な状態となり、赤字バス路線の縮小や廃止という事態が発生している。

平成20年にバス路線廃止地区において、地元住民がNPO法人を立ち上げ、公共交通空白地有償運送事業を開始するなど、地域ぐるみで活性化を図った事例もある。

また、本土と離島である大島を結ぶ離島航路については、住民にとって生活道路の役割を果たしており、日常生活の維持、災害時における緊急避難の観点からも必要不可欠な交通手段である。しかし、利用者の増加も見込めないことから、赤字運航を余儀なくされている。

キ 地域間交流の促進

本市は、八幡浜港を擁し、四国西部の交流・交易活動の拠点として発展し、近年の高速交通網の整備により、その重要性を増している。しかしながら、受け入れ態勢も十分でなかったことから、交通の多くは「通過交通」に止まっている。

「みなと」を中心に発展してきた本市には、他の市町にはない二つの施設が隣接して存在する。一つは、四国有数の水揚げを誇る魚市場、もう一つは四国の西の玄関口として年間約70万人の乗降客が行き来する西日本有数の八幡浜港である。二つの施設は、「みなとまち八幡浜」の再生にとって中心施設であるが、まちおこしの核となる地域交流拠点施設「道の駅・みなとオアシス 八幡浜みなと」が平成25年4月に整備されたことにより、現在はフェリー利用客や、周辺観光客など多くの来訪客で賑わう場となっている。

また、「平家谷そうめん流し」「八幡浜八日市」「保内ふれあい市」なども賑わいを見せている。

その他、八幡浜地域には「伊予の大阪」と呼ばれた港町の面影を残す町並み、保内地域には赤レンガ倉庫や明治期の擬洋風建築など貴重な歴史的な建物等が点在しているが、交流資源として有効に活用されていないのが現状である。

ク 交通拠点の整備

本市は、陸の玄関口である「JR八幡浜駅」、四国の西の玄関口である「八幡浜港」、平成25年3月に供用開始し旧市町間を結ぶ地域高規格道路のインターチェンジ「八幡浜インターチェンジ」「保内インターチェンジ」を重要な交通拠点としている。本市のまちづくりにおいては、これらの交通拠点と各地域の交流拠点を有機的に結び、各拠点間の回遊性を高めていくことが課題となっている。

JR八幡浜駅に隣接する八幡浜駅前広場は、昭和33年に都市計画決定し、昭和45年に事業が完成した広場であるが、平成11年に整備されてから、大規模な改修がなされていない。交通拠点としての機能強化を図り、JR利用者のみならず住民の利便性を向上させ、各拠点間との有機的連携を図ることが課題である。

八幡浜港は、八幡浜港振興ビジョンに基づき、港湾施設、漁港施設の整備が進められ、平成25年4月に地域交流拠点施設「道の駅・みなとオアシス 八幡浜みなと」が完成、中心市街地の新たな観光・交流拠点として賑わいを博し、拠点としてのポテンシャルが高まりつつある。

平成25年3月に地域高規格道路大洲・八幡浜自動車道「名坂道路」が供用開始され、「保内インターチェンジ」と「八幡浜インターチェンジ」が結ばれた。今後、郷～大平間の「八幡浜道路」、大洲市平野～八幡浜市郷間の「夜昼道路」の早期完成、四国縦貫・横断自動車道に直結する大洲市平野～北只間の「大洲西道路(仮称)」の新規事業化を目指している。交通拠点としての機能強化を推進し、交流拠点との有機的連携を図ることが課題である。

(2) その対策

ア 道路の整備

国道197号(大洲・八幡浜・西宇和間)地域高規格道路建設促進期成同盟会では①大洲西道路(仮称)(大洲市北只～平野)の新規事業化②八幡浜道路(八幡浜市郷～大平)の早期完成、③夜昼道路(大洲市平野～八幡浜市郷)の早期完成について、国道378号(八幡浜・宇和島間)整備促進期成同盟会では、八幡浜市川上町上泊地区の拡幅工事の整備促進をはじめとした離合困難区間の解消等を各関係機関に対して強力な要望活動を行っていく。さらに、工事に伴い発生する建設残土の処分先を確保するなど、事業主体である愛媛県の事業推進について地元自治体として積極的に協力を行っていく。

また、国道・県道との体系的な道路網を構成するために、地場産業の振興を図るために必要となる道路、集落間を結ぶ生活道路の未改良箇所計画的な整備を行う。そのため、地区からの要望や市長をかこむ会での意見等地域住民の声を反映した道路整備を推進する。

その他、橋りょうに関しては、策定済みの橋りょう長寿命化修繕計画に基づき修繕工事を行っていく。また、橋りょうとトンネルのメンテナンスサイクルを実施する中で、必要に応じて長寿命化修繕計画を見直すなど、地域の道路網の安全性・信頼性を確保する。

イ 農林道の整備

農道整備については、農産物の運搬の効率化、農作業の省力化を図るため、広域的農道の整備に努めるとともに、園内道及び作業道の整備を進める。

林道整備は森林の保育管理、間伐及び主材の搬出など、作業の省力化と効率化を図るため、市道、農道と連携のとれた道路網の整備を行うとともに作業道の整備を進める。

また、基幹農道川之内～中津川線については、農地利用の高度化と農作物の流通の合理化、農業経営の安定拡大、さらに新しい農業経営方式の導入を目指す一方、川之内方面から双岩地域へのバイパス道路として、地域住民はもとより市全体の発展につながるものであることから、強力にその整備促進を図る。

ウ 防災行政無線(同報系)のデジタル化の整備

防災行政無線(同報系)は、市民への情報伝達手段として重要なものである。アナログ無線の老朽化による修繕が増加し、部品の製造中止等により修繕に時間がかかっているため、デジタル方式に切り替え、戸別受信機を配備する必要があるが、大きな予算が必要となる。平成27年度に社会資本整備総合交付金による補助が廃止となったため、予算の確保等が困難な状況となった。

しかしながら、大規模災害に備えるためにも、事業見直しによる事業費の削減を行い、緊急防災・減災事業債を活用し一般財源の負担を減少させることにより、デジタル化、戸別受信機の整備を推進するよう検討する。

エ 情報通信基盤の整備

光ファイバー網を利用したデジタル放送、インターネットサービス、IP電話の提供とともに、出先機関などを通じ、教育、防災、地域活動支援などにより多くの情報を提供し、ネットワークの双方向機能を利用し、住民ニーズを的確に捉え、利便性の高いサービスの提供により安全で安心して暮らせる住民環境の構築を図る。

オ 情報化の推進

電算システムの更改を行う際には、より情報セキュリティの強化されたシステムの構築を図る。自治体クラウドは、市町の電算システムの共同利用により、行政事務の効率化と経費削減が図られ、さらには、データセンターを利用することで、情報セキュリティの向上、災害時の重要情報の保全や電算業務の継続性の確保に有益であることから、県・市町が連携して自治体クラウドに取り組むこととされており、県が設置したワーキンググループに参加して、市町間の基幹業務システムの集約と共同利用（自治体クラウド）を検討する。

八幡浜市公式ホームページについては、全面リニューアル後も新しい機能を導入し、より迅速に最新の地域情報、話題が提供できるよう改善に努める。また、ホームページやSNSなどを活用し、地域の歴史・文化、イベント、観光や地域情報について、地域内外にタイムリーかつ効果的に発信を行う。

さらに、公共施設や観光地などに無料で利用できる公衆無線LANサービスを提供し、観光客や地域住民の利便性を確保し、地域の活性化を図る。

カ 交通の確保

バス路線については、愛媛県地域交通活性化推進会議を通じて、住民生活に本当に必要と判断される路線を見極め、赤字バス路線事業者への財政支援を行うとともに、効率的かつ利便性が確保できる運行系統への合理化等を検討し、生活交通の維持確保に努める。周辺地区において実施している診療所廃止、学校統廃合等に伴う、診療バス・スクールバス事業についても継続する。さらに、地域の実情に即した輸送サービスの実現に向けた課題等を地域公共交通会議で協議し、デマンド型乗合タクシー等を導入することで、高齢化社会に対応した公共交通システムの確保を図る。また、公共交通空白地域住民が公共交通空白地有償運送事業等の輸送サービスを導入しようとする気運が醸成されれば、有償運送運営協議会を開催し、事業開始に向けた積極的な支援を行う。

離島航路については、生活交通手段の確保、島の活性化に寄与するため、国・県の制度と一体的に欠損額の補助を行い、本土との唯一の交通

手段の維持確保を図る。

キ 地域間交流の促進

四国西部の陸と海の交流拠点としての利点を最大限に活かし、活発な交流を促進するために、平成25年4月に完成した地域交流拠点施設「道の駅・みなとオアシス 八幡浜みなと」を核として、各地の資源を活かした特色ある交流の受け皿づくり、ICTを活用した情報発信を展開する。

具体的には、平成30年度を目標とする八幡浜港振興ビジョンに基づき、フェリーターミナル、臨港道路等の整備により、この港を拠点に市内商店街や観光スポットを結んだ全市が一体化された交流地域づくりを目指し、交流人口の増加及び「みなとまち八幡浜」の再生を図る。

また、都市部での地方移住ニーズを把握しながら、八幡浜版「CCRC」の可能性を検討し、アクティブシニアの受け入れに向け、住環境整備や生きがいづくりの推進を図る。

ク 交通拠点の整備

都市再生整備計画では、「交通拠点の有機的連携で都市機能を強化し、みなと町の魅力を再生」を目標の一つとしている。

八幡浜駅前広場を整備することにより、交通拠点としての機能強化、利用者の利便性・快適性の向上を図り、来訪者への「おもてなし」を演出し、みなと町の魅力を再生する。

また、各拠点間をつなぐ快適な歩行空間を形成することにより、都市拠点における回遊性も高め、まちの魅力の向上、健康をテーマとした賑わいづくりや地域コミュニティの強化を目指す。

本市は、平成24年に健康都市連合に加盟して「健康都市」を宣言し、行政機関として健康づくり支援のための環境づくりを推進しており、本市のまちづくりにおいては、第2次八幡浜市健康づくり計画に基づき健康な地域づくり、歩いて暮らせるまちづくりの実現を図る。

(3) 事業計画(平成28年度～32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 交通通信体系 の整備、情報 化及び地域間 交流の促進	(1) 市町村道 道路	市道双岩南久米線道路改良事業 (I工区) L=260.0m W=5.5m(7.0)m	市	
		市道大平高野地線道路改良事業 L=294.0m W=4.0m(5.0)m	市	
		市道高城名坂線道路改良事業 L=120.0m W=4.0m(5.0)m	市	
		市道双岩南久米線道路改良事業 (II工区) L=114.0m W=4.0m(5.0)m	市	
		市道松柏高野地線道路改良事業 L=52.6m W=4.0m(5.0)m	市	
		市道古町八代線道路改良事業 L=62.0m W=6.0m(6.8)m	市	
		市道千丈双岩線道路改良事業 L=160.0m W=4.0m(5.0)m	市	
		市道千丈双岩線舗装新設事業 L=3,000.0m W=4.0m	市	
		市道小坂1号線道路防災事業 L=25.0m	市	
		市道大下末広線道路改良事業 L=42.0m W=4.0m(5.0)m	市	
		市道七区1号線・七区9号線道路改良事業 L=250.0m	市	
		市道福岡線道路改良事業 L=30.0m W=5.0m(6.0)m	市	
		県営道路事業負担金	県	
	橋りょう	橋梁維持修繕事業 N=104橋	市	
		道路橋定期点検事業 N=228橋 (1回/5年)	市	
		橋梁長寿命化修繕計画更新業務 N=228橋	市	
		その他	八幡浜市建設残土処理場築造事業 搬入土 V=295,300m ³	市

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 交通通信体系 の整備、情報 化及び地域間 交流の促進	(1) 市町村道 その他	八幡浜市第二建設残土処理場築造事業 搬入土 V=約500,000m ³	市	
		道路トンネル定期点検事業 N=2本 (1回/5年)	市	
		八幡浜駅前広場整備事業 A=3,400m ²	市	
		ウォーキングコース整備事業 市道3路線 L=1,900m	市	
	(2) 農道	(県営) 基幹農道整備事業 八幡浜中央4期地区 農道2,350m	県	
	(6) 電気通信施設等情 報化のための施設 防災行政用無線施設	防災行政無線(同報系)のデジタル化事業	市	
	(7) 自動車等 自動車	公共交通空白地有償運送事業者支援事業 補助金	市	
	(11) 過疎地域自立促進 特別事業	生活バス路線維持対策費補助金 市内主要路線の運行に対し欠損額の補助を行うことで、生 活交通の維持確保を図る	市	
		離島航路整備事業費補助金 八幡浜～大島間の離島航路運営に対し欠損額の補助を行 い、生活交通の確保及び島の活性化に寄与	市	
		乗合タクシー運行事業 予約制の乗合タクシー運行により、地域住民の生活交通手 段を確保し、利便性の向上を図る	市	
		診療バス運行事業 診療所休止に伴う磯津地区の福祉・医療対策	市	

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 水道施設

八幡浜市上水道事業は、昭和5年に八幡浜町簡易水道組合営として創設されたのを始まりに7次にわたる拡張事業を行い、平成17年3月の市町合併により保内町と上水道事業が統合して新たに八幡浜市上水道事業を創設した。

現在、水道事業は上水道1、簡易水道12、県条例水道8、共同給水施設1となっている。

平成25年3月には、将来の水需要予測をもとに平成37年度を目標年度とする現水道事業規模の見直しを行い計画給水人口34,390人、1日最大給水量16,730m³に改め変更認可を取得したところである。

本市の水道事業は、量的に充足し面的に拡充されてきたが、保有する多くの施設で老朽化が進行し近年市内の各所において漏水事故が多発しており、甚大な事故につながる危険性が高まっている。また、本市の主要な水道施設や基幹管路の耐震化率は20%以下であり「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されているものの地震に対する脆弱性が克服できない状況である。よって、市民の生命や生活を守るための水の確保が求められ、強靱な水道の再構築に向けた管路施設等の耐震化・更新整備が喫緊の課題となっている。

簡易水道は山間部に点在する集落ごとに多くの小規模な水道施設が整備されており、各施設とも設置後30年以上を経過し老朽化が進行している上に、近年では地域の過疎化、高齢化も進み、水道施設の維持管理の継続性に問題が生じ始めた。また、自然環境の変化により渇水期には水不足をきたす施設も多くなっているため、今後は安全で安定した水道水の安定供給に向けた水道事業の一元管理による経営基盤の強化対策が課題となっている。

イ 下水処理施設

下水道は、生活環境の改善や公共用水域の水質保全是もとより、若者定住といった環境づくりの観点からも、本市の重要な課題となっており、

平成28年度の完成を目指して積極的に推進しているところである。

本市の下水道について八幡浜処理区は、昭和21年の南海地震による地盤沈下のため、満潮時には海水が逆流するようになり、浸水対策を目的として着手し、さらに、住み良い町づくりを目指して、昭和49年に都市計画決定と事業認可を受け、処理場を有した下水道に取り組み、昭和60年3月に下水の処理が一部地域で開始された。平成27年3月末現在の整備状況は、整備率100%、接続率93.3%になっている。また、真穴地区26.0haにおいては、平成6年度から特定環境保全公共下水道事業に着手しており、平成15年4月より一部処理を開始した。平成27年3月末現在の整備状況は、整備率100%、接続率91.1%になっている。保内処理区においては、平成11年度事業に着手、平成18年に供用開始し、平成27年3月末現在の整備状況は、認可面積190haに対し、整備区域面積、処理区域面積ともに174.69ha(整備率91.9%、接続率59.3%)になっている。

課題・問題点として、接続率の更なる向上とともに維持管理財源の確保が大きな課題となっており、適正な使用料の設定、不明水対策等今後の維持管理業務の効率的な執行を図るなど下水道事業経営が当面の課題である。

八幡浜処理区においては、排除方式が一部合流式であり、大雨の際の未処理放流が問題となっていたため、合流式下水道改善事業により、未処理放流回数の半減、きょう雑物の削減などの改善が図られた。今後は、改善前・後の放流水の水質調査による効果・分析が必要となっている。また、八幡浜浄化センターは昭和60年に処理を開始し、既に30年を経過し、老朽化が進んでいる。そのため、安全で安定した機能確保のため、改築更新を実施しながら長寿命化計画を推進していくことが課題となっている。

なお、公共下水道区域外の生活排水処理については、戸別合併処理浄化槽整備事業で対応しており、平成12年度から30年度までに1,100基の整備計画をしているが、平成26年度末現在813基整備済みである。また、保内町の瀬戸内側には漁業集落排水事業で整備した施設(喜木津・磯崎)があるが、古いもので供用開始から23年が経過したものもあり、施設の更新が課題である。

ウ 廃棄物処理施設

家庭等から排出されるごみは、分別収集等により横ばいからやや減少傾向にあるが、快適な生活環境を確保する上で、廃棄物の収集処理は、極めて重要である。

県のごみ処理広域化計画では本地域を対象とした八幡浜ブロックを含む県内8ヶ所の可燃焼却施設に集約し処理する方向が示されているが、現状では集約化が進捗しておらず、過渡的対応として、改築で日量84トンの処理能力がある焼却炉とリサイクルプラザを備えた八幡浜市南環境センターで、平成14年12月から旧1市7町のごみ処理を開始し、現在は24時間の連続運転で、日量約52トン焼却している。

平成24年3月に南環境センターの継続使用に関する地元との協定が締結されたことを受け、平成26、27年の2か年で南環境センターごみ焼却施設の延命化工事を行った。また、現在旧保内町の不燃ごみの収集・処理を行っている北環境センターの廃止が検討されており、廃止になれば南環境センターでの受け入れとなるため、リサイクル施設・選別ライン・保管場所の増設が必要になってくる。

一方、し尿については、八幡浜地区施設事務組合「一楽園」のし尿処理場において処理を行っている。

エ 環境基本計画の策定と循環型社会の形成

環境問題は一国内の公害問題（大気・水質・土壌汚染）や自然環境保護から、越境汚染（PM2.5、光化学オキシダント問題等）、ダイオキシン類や内分泌かく乱物質の問題、さらには地球温暖化の原因となるオゾン層破壊、森林伐採、異常気象へとその範囲を広げている。

これに伴い、環境問題が周囲の自然環境や人の健康等に影響を及ぼすまでの時間も長期化しており、特定地域の公害問題の場合では長くても数年であったものが、地球環境問題では数百年、数千年という極めて長い期間に及ぶことになっているのが現状である。

今後、豊かな海と緑深い森林、溪谷、清流などの自然条件を保有する本市にとって、人と自然との共生、野生動物の保全、失われた自然の復元など、豊かな生物環境づくりなどが大切であり、身近な生活の中で、

環境に対し積極的に関わっていくことが求められている。

このような中、廃棄物・リサイクル対策については、廃棄物処理法の改正、各種リサイクル法の制定等により順次、拡充・整備が図られてきているが、廃棄物の発生量の高水準での推移、リサイクル推進の一層の要請、困難な廃棄物処理施設の立地、不法投棄の増大など、様々な問題が山積している。

これらの問題解決のため、資源循環型のまちづくりを推進し、生産から流通、消費、廃棄に至るまで、物の効率的な利用やリサイクルを進めることにより、資源の消費が抑制されるとともに、環境への負荷が少ない循環型社会への転換が必要とされている。

オ 火葬場

大谷口火葬場の老朽化に伴い、新たに若山地区に火葬炉4基・告別室・霊安室・待合室等、利用者の利便性を重視し、かつバグフィルター等最新設備を備え環境汚染に配慮した火葬場「やすらぎ聖苑」を建設し、平成21年9月に供用開始した。平成26年度の稼働実績は、火葬件数597件、開場日数304日、火葬実稼働日252日、火葬稼働率83%である。

カ 消防施設

常備消防について、八幡浜市、伊方町、西予市(三瓶町)で一部事務組合方式により対応しており、平成27年4月現在の管轄人口は54,008人、管轄面積は267.66k㎡。出火件数は平成26年において16件となっている。救急出場は、平成26年において2,352件、1日平均6.4件となっている。

管内人口は高齢化が著しく、疾病等の変化により消防救急出場件数は増加が見込まれ、2次救急医療機関への距離も延びており、消耗老朽化する消防施設の更新が必要不可欠であり、喫緊の課題となっている。

一方、非常備消防については、平成27年4月現在の管轄人口36,386人、管轄面積は132.68k㎡。出火件数は平成26年において9件となっている。市町合併により、消防団を再編し消防団員定数を削減したところであるが、過疎化・高齢化が進むとともに、平坦地・山

間地からなる地理的条件から消火活動、防火活動は極めて困難な状況にある。加えて若者の減少から団員確保に苦慮している分団も多く、その確保には市並びに地域が鋭意努力する必要がある。

団員のうち市外勤務者も多くなり、昼間の消防活動において人員不足の事態をきたしている現状もあり、地域における防火意識高揚と初期消火消防力の充実が求められている。さらに、消防倉庫は、昭和40年代建築や耐震基準を満たさないコンクリートブロック造の建物があるため、計画的な更新の必要があり、防火水槽、消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ積載車、小型動力ポンプ、消防倉庫等の更新を図っていく必要がある。

また、近い将来発生が予想されている南海トラフ地震などの大規模災害に備えるため、自主防災組織の育成・活性化を積極的に支援し、地域の防災力の向上を図っていく必要がある。

キ 公営住宅

本市の公営住宅戸数は、平成26年度末現在1,206戸で入居率は92.1%である。

本市は、海と山に囲まれ平地が少ないため、地価が高く住宅取得が困難な状況であり、併せて核家族化も進行しているため、公営住宅への入居希望は引き続き高いものがある。そのため、公営住宅は老朽化した建物を取り壊し中層住宅への建替え又は耐震補強等を含めた改修による機能更新により、居住水準の向上、戸数増加等を図ってきた。

平成12年の住宅宅地審議会答申以降、既存ストック活用重視へ公営住宅制度が改正されたため、老朽化した公営住宅については改修工事と維持保全により既存ストックの活用又は現地建替えを図っていく必要がある。このため、公営住宅長寿命化計画や地域住宅政策の理念に沿い、市営住宅の改築を計画的に進めるほか、今後も使用継続が可能な住宅についても設備の改善により入居者の生活の質の向上を図る必要がある。

ク 安全・安心な居住環境の整備

過疎化の進行を背景に市内に空き家が増加しており、適切な管理が行われていない空き家により、防災、衛生、景観等の問題が生じ、地域住

民の居住環境に深刻な影響を及ぼしている。また、高齢化が進む中、住宅のバリアフリー化や老朽化対策の必要性が高まってきており、工事費用の問題から特に改修工事による居住環境の改善が求められている。

(2) その対策

ア 水道施設

水道事業は安定した水量を確保し、安全で良質な水道水を供給することが最大の使命であるため、上水道においては、老朽化が進む施設や配水系統の見直しを行い、南予水道企業団をはじめとする浄水を効率的に活用するための施設や送配水管及び計装設備等の整備を行うとともに、八幡浜市水道ビジョン・上水道耐震化計画に基づく計画的な老朽配水管等の更新、耐震化事業を行い、水の安定供給を確保し、被災時の2次災害防止も含めた地震災害等に強い水道の再構築を図る。

また、簡易水道は、将来にわたり住民に対し安全で安定した水道水を供給するための経営基盤強化に向けた簡易水道統合整備計画に基づく統合整備事業を段階的に推進し上水道への統合を図る。

イ 下水処理施設

公共下水道事業(八幡浜処理区・保内処理区)は、基本計画に基づき計画的に整備を行っており、八幡浜処理区では、平成24年度に整備が完了、保内処理区においては、平成28年度に整備が完了する予定であることから、今後、面整備に加え、維持管理・改築・修繕の一体的な最適化を図る。

本市の生活排水対策は生活排水処理基本計画に基づいた市街地における公共下水道事業、周辺部における漁業集落排水事業、合併処理浄化槽設置事業等の調整により総合的な整備を推進する。

八幡浜処理区における課題対策として八幡浜浄化センターの改築・更新事業及び再構築事業を行っている。また、管渠においても、長寿命化計画を策定し、管路の改築更新を行い、施設の機能維持を図る。保内処理区では、平成28年度完成予定の管渠整備を継続し、また、保内浄化センターにおいては、汚水量の増加に応じた処理能力を上げるための水処理施設の整備を行う。

漁業集落排水施設については、老朽化した施設の更新を行う。

ウ 廃棄物処理施設

清潔で明るい豊かなまちづくりは、地域住民の念願であり、快適で住みよい生活環境の整備充実こそが、行政に課せられた重要課題の一つである。引き続き施設の維持管理や需要に応じた増設を図ることにより、安心して安定的なごみ処理体制の実現に努める。

また、北環境センターについては、南環境センターの受入れ体制が整い次第統合し、老朽化の著しい北環境センターについては解体・撤去を行う。

し尿処理については、生活様式の近代化、高度化が進む中、汲み取り式から公共下水道の終末処理・浄化槽方式等への転換を順次図り、衛生的なまちづくりを推進していく。また、今後、浄化槽方式への転換が年々増え、浄化槽汚泥のし尿処理施設（一楽園）への搬入量が徐々に増えることが予想されることから、引き続き、し尿処理施設の維持・更新にも努めていく。

また、離島である大島地区においては、し尿収集車の更新等により、安定かつ適正なし尿処理体制の維持確保に努める。

エ 環境基本計画の策定と循環型社会の形成

本市の環境に関わる基本計画を平成26年3月に策定しており、この基本計画に基づき総合的かつ自然的社会的条件に応じた環境の保全を推進していく。基本計画については5年ごとに施策の達成状況を確認しながら見直しを行い、おおむね20年後を目標に理想的な環境保全の実現を目指す。

市民・事業者・行政等が一体となって地域社会全体として取り組む共通目標計画を設定することにより、多様な施策を効果的に推進することができ、「本当の豊かさ」を実感する社会の実現が期待できる。

また、循環型社会の推進については、地域の総合的・長期的な廃棄物処理を定めた一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の定期的な見直しを行い、「大量生産・大量消費・大量廃棄」型の経済社会から脱却し、生産から流通、消費、廃棄に至るまで、物の効果的な利用やリサイクルを進めることに

より、自然と共存する資源循環型まちづくりを目指す。

オ 火葬場

施設の適正な維持管理に努めるとともに、葬送の場にふさわしい業務運営に努める。

カ 消防施設

常備消防について、重要課題である消耗老朽化した消防施設については、消防救急力の維持のため、計画的に消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ付積載車、はしご車、救助工作車、高規格救急車、指揮車、広報車の更新を図る。

非常備消防については、消防活動における人員不足を克服するため、今後も初期消火機材の整備を基本としつつ、計画的に防火水槽、消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ積載車、小型動力ポンプ、消防倉庫等の更新を図る。

また、大規模災害等への備えとして、備蓄食料や防災資機材を保管する防災倉庫を整備する。

さらに、日頃の訓練や講習の中で防災意識の高揚を図り、災害時の被害を最小限に留めるよう、自主防災組織の活動を積極的に支援し、安全・安心な災害に強いまちづくりを推進する。

キ 公営住宅

現在の社会構造の変化に伴い、核家族化が進行する中、人口の流出に歯止めをかけるため、公営住宅等長寿命化計画の理念に沿い、老朽住宅の建替え、既存ストックの設備の改善により、入居者の生活の質の向上を図る。なお、今後の公営住宅の整備に当たっては、特に高齢者、ひとり親家庭などへの対応に努める。

公営住宅に関する管理・整備方針として、老朽化した公営住宅については改修による維持保全又は現地建替えを図る。

また、安全性向上のため、新耐震基準以前に建設された住棟については、順次耐震診断を実施し、その結果を踏まえ、耐震改修等を検討する。

ク 安全・安心な居住環境の整備

市民の安全安心な生活環境づくりを推進するため、適切な管理が行われていない倒壊の恐れがある空き家等について、解体・撤去を促進する対策を進める。

また、住宅リフォーム等への補助制度や移住者が居住するために行う空き住宅の改修支援制度の実施で、より多くの改修工事が行われることにより、住環境の向上と共に市内業者施工による地域経済の活性化を図る。

(3) 事業計画(平成28年度～32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	
3 生活環境の整備	(1) 水道施設	上水道	水道管路耐震化等推進事業	市	
		簡易水道	簡易水道再編推進事業実施計画	市	
			簡易水道再編推進事業	市	
	(2) 下水処理施設	公共下水道	八幡浜市公共下水道事業(八幡浜処理区)	市	
			八幡浜市公共下水道事業(保内処理区)	市	
			八幡浜浄化センター長寿命化事業	市	
			保内浄化センター増設事業	市	
		その他	小規模下水道施設更新事業 (喜木津浄化センター・磯崎浄化センター)	市	
			戸別合併処理浄化槽整備事業	市	
	(3) 廃棄物処理施設	ごみ処理施設	ごみ選別施設増設工事	市	
			ビン類・鉄類ヤード新設、受入ヤード拡張	市	
		その他	北環境センター解体工事 事前調査、実施設計、施工監理、解体工事	市	
	し尿収集車整備事業 大島地区		市		

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	
3 生活環境の整備	(4) 火葬場	火葬場修繕工事 炉内台車、ろ布、ダイオキシン類分類触媒等交換	市		
	(5) 消防施設	消防施設整備事業（消防ポンプ自動車）		市	
		消防施設整備事業（小型動力ポンプ積載車）		市	
		消防施設整備事業（小型動力ポンプ）		市	
		消防施設整備事業（消防詰所）		市	
		消防施設整備事業（防火水槽）		市	
		災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車整備事業負担金		市	
		消防ポンプ自動車整備事業負担金		市	
		高規格救急自動車用資機材整備事業負担金		市	
		広報車整備事業負担金		市	
		八幡浜防災倉庫建設事業		市	
	(6) 公営住宅	公営住宅等長寿命化事業	市		
	(7) 過疎地域自立促進 特別事業	老朽危険空き家除却事業 特定空き家該当住宅を除却する者に対し補助を行い除却促進を図る	市		
		住宅リフォーム等補助事業 リフォーム等事業により居住環境の質向上及び市内の経済活性化を図る	市		
		移住者住宅改修支援事業 県外からの移住者が居住するために行う空き住宅の改修や家財道具の搬出等に要する経費の一部を補助	市		

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 高齢者の保健・福祉と介護保険

本市における65歳以上の高齢者人口は13,123人、高齢化率は36.1%（平成27年4月1日現在）で、5年前と比べ590人、4.7%増加しており、急速に高齢化が進んでいる。現状のまま推移すると、平成32年度には13,093人（39.8%）になると予想される。

高齢者数の増加とともに個人のニーズも多種多様化しており、今後とも保健と福祉を総合的かつ一貫的に推進する必要がある。保健福祉行政の拠点施設として、「保健福祉総合センター」が機能している。同センター内には、保健業務及び高齢者・介護保険事業とともに、地域包括支援センター、社会福祉協議会、心身障害者共同作業所及び発達支援センターの各業務が実施されており、保健福祉の連携・充実を図っている。

高齢化社会を健康で活力のあるものにするためには、壮年期の健康づくりを重視し、生活習慣病の予防と寝たきりや認知症などの原因となる生活機能の低下、生活環境上の問題等の改善を図るための予防サービスを実施し、現在介護を必要としない方が要介護状態となることを予防するための取組を推進するとともに、高齢者福祉事業や介護予防事業によって、介護保険認定以外の高齢者や独居高齢者あるいは高齢者のみの世帯の人たちが自立した生活を送れるよう多面的に支援していく必要がある。さらには、連携体制を活用した、予防から医療、福祉サービスまでが継続して利用できる地域包括ケア体制の構築が求められている。

また、高齢者が能力と経験を生かして地域の社会活動に積極的に参加することによって、生きがいをもって生活できるよう、生きがい対策を一層進める必要がある。

介護保険事業においては、地域における適正なサービス基盤の整備と介護予防の取組において、平成28年2月から開始した介護予防・日常生活支援総合事業の運営体制づくりが重要課題である。

イ 健康づくりの推進

少子高齢化が進展している本市では、第2次八幡浜市健康づくり計画

に基づき各年代ごとにふさわしい健康づくりを市民と行政が一体となって推進していく必要がある。

健康を維持増進すること、さらに健康寿命を延長することは、安定した医療制度や介護保険制度を確保する基礎になるものと考えます。健康づくりを推進する上で、疾病の早期発見に繋がる健康診断受診率の向上、生活習慣病予防のための保健指導の体制整備、糖尿病予防対策では、保健・医療・介護分野における連携体制の構築、また、広く市民全体に健康づくりへの関心を広め、共に行動するヘルスボランティアの育成強化が必要である。

ウ 児童福祉

近年の急速な少子化や過疎化・核家族化の進行、女性の社会進出の増加等、家庭での養育環境の変化や、地域の子育て機能の低下に伴い、子どもを生み育てることが難しい環境になりつつある中で、保育環境の整備に対するニーズは増大・多様化している。

本市の保育所は12か所で定員790人に対し、入所児童数は634人で80.3%の充足率となっている。児童数は減少傾向にあり、女性の社会進出など、生活・文化・社会環境等の変化による少子化が大きな要因と思われる。延長保育、一時預かり保育、病児保育等の要望が高まっており、現在、延長保育2か所、一時預かり保育2か所を行っているが、今後も保育の充実と全ての子育て家庭における育児支援が求められている。

また、児童に対する放課後児童健全育成事業は、現在、8カ所の小学校で実施しているが、他の校区においても設置の必要性が高まっている。さらに八幡浜児童センター事業として、子育て支援拠点事業、つどいの広場事業を行っており、今後も施設面の整備・充実と人材確保を図っていく必要がある。

その他、乳幼児医療制度を拡充し、平成22年4月1日からは小学校卒業までの児童を対象に入院医療費の自己負担額を無料化したほか、さらに制度を拡充し、平成24年4月1日からは中学校卒業までの児童も入院医療費の自己負担額無料化の対象としている。

これらの子育て支援のほか、少子化の要因の一つである、未婚化・晩

婚化の進行に歯止めをかけるとともに、安心して子どもを産むことができる環境の整備が必要である。

エ 障害者福祉

本市は、障害者に対する福祉施設として、多機能型の障害者施設いきいきプチファーム、知的障害者が対象の浜っ子共同作業所、身体障害者が対象のサンワーク松柏共同作業所、身体・知的・精神障害者が対象のコスモス共同作業所、精神障害者が対象の王子共同作業所また心身に障害がある児童や発達に遅れのある児童を対象にした発達支援センター巢立ちを設置している。民間業者においては、就労継続支援事業所、生活訓練事業所、福祉ホーム、グループホーム等が設置されている。

また、福祉サービスとして、居宅介護、重度訪問介護等訪問系サービス、相談支援、コミュニケーション支援、訪問入浴サービス、移動支援、日中一時支援、補装具・日常生活用具給付等の事業を実施している。

障害者総合支援法の施行により、障害者が地域で暮らしていくことのできる地域社会を構築することが責務となり、身体・知的・精神の障害の垣根を越えた福祉サービスの拡充が必要となる。そのため、地域障害福祉関係者の連携を強くし、相談支援体制の構築を図ることが重要である。

オ ひとり親家庭福祉

本市におけるひとり親家庭世帯は、平成27年4月1日付けで415世帯となっており、経済的、社会的、精神的に不安定な状態に置かれがちな上、特に就労と子どもの養育に大きな不安を抱えている。子どもの健全な育成のためにも自立に関する相談や指導を充実するほか、市営住宅優先枠や各種手当及び貸付制度等経済的自立支援策が必要である。

(2) その対策

ア 高齢者の保健・福祉と介護保険

第7次高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画に基づき、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けることができるために、介護や生活支援を必要とする方を早期に把握し、

保健・医療・福祉・地域のインフォーマルサービスやニーズに応じた住まいの提供等が可能な、地域包括ケア体制の構築と推進に努める。

また、介護保険事業外とされる高齢者福祉事業において、緊急通報システム事業・生活管理指導員派遣事業・独居高齢者等見守りネットワーク事業を実施し、高齢者が安心して自立した生活できる体制を確保するとともに、介護予防の観点から、閉じこもりがちな高齢者を一人でも少なくし、社会的孤立感の解消を図るため介護予防教室通所事業・高齢者外出支援事業を実施する。

さらに、シルバー人材センターを活用した就業促進等により、高齢者の生きがいつくりや社会参加を図る。

介護保険事業において、今後は、特に地域ぐるみで取り組む介護予防が重要であり、介護予防・日常生活支援総合事業の効果的な運営に努める。また、要介護者の住み慣れた地域での生活を支えるため、居宅サービス及び地域密着型サービスを強化し、質の高いサービスを総合的に提供することができるよう、介護保険制度の円滑な運営や「日常生活圏域」ごとの、適正な介護サービス基盤の整備を推進する。

特に、一人住まいや夫婦の高齢者世帯が多いため、予防、医療、福祉に関する情報が切れることなく関係者が情報交換し、早期の予防的対応と、介護が必要な期間を短くするため、保健・医療・福祉サービスの連携を図るとともに、地域での見守りネットワークを強化していくほか、買い物弱者対策支援についても検討する。

イ 健康づくりの推進

第2次八幡浜市健康づくり計画に沿い、特に次の3点を強化していく。

- ① 心や体の健康づくり、さらには生きがいつくり、住みよい地域づくりを目指し、市民一人ひとりから家族、地域全体での取組とするため、食生活改善推進協議会等のヘルスボランティアと連携し、親しみやすく継続できる健康づくりの推進を強化する。

また、健康都市の環境づくりとして、中心拠点区域内にウォーキングコースを整備するとともに、コースマップの作成や講演会の開催等、健康都市としての魅力向上を図る。

- ② 疾病の早期発見、早期治療のために、各年代に応じた乳幼児健診、妊婦健診、特定健診、がん検診等の受診勧奨に努め、受診しやすい体制を整備する。また、生活習慣病の予防・改善のために、保健指導の充実と効果向上に努める。
- ③ 糖尿病性疾患予防対策として、「糖尿病悪化予防支援体制づくり」と「市民と取り組む糖尿病予防」を柱とし、糖尿病患者のデータベース化や病診連携、医科歯科連携、高齢の糖尿病患者の支援等関係職種間の連携体制を構築し、「地域ぐるみで糖尿病を悪化させない、人工透析に移行させないまちづくり」に努める。

ウ 児童福祉

平成27年3月に策定された「八幡浜市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、八幡浜市の未来を作る存在である子どもたちの健全な育成と、社会全体で子育てができる環境づくりに努める。

特に、保育需要の多様化に対応するため、延長保育、一時預かり保育等の保育環境の整備を継続するとともに、入所児童数の減少に伴う統廃合等や施設の整備を行い保育の充実を図るほか、多子世帯の保育料減免や病児保育等のサービスについても実現に向けて具体的に検討していく。

また、児童館、子育て支援拠点事業等の整備・拡充や育児啓発冊子の配布等により、子育て家庭の支援をさらに推進していく。児童クラブの整備されていない校区については、地域が主体となり地域の実情にあわせた形で運営する放課後の児童の居場所づくりを目指すとともに、児童遊園等の安全点検を毎年実施し、安全な遊び場の確保とその整備に努める。

さらに、近年、増加傾向にある児童虐待や育児不安の解消を図るため、要保護児童対策地域協議会の活動を推進すると同時に関係機関との連携を密にして児童の健全育成に努めるとともに、教育支援室において、いじめ、不登校、子どもの発達に関する相談・支援をワンストップで行うほか、妊娠、出産、保育、教育、発達支援など、全ての子どもの子育てに対する相談窓口の一本化について検討する。

その他、小中学生を対象とした入院医療費の自己負担額の無料化に加

え、助成内容を拡充し、小中学生の歯科外来医療費の自己負担額も無料化の対象とした新たな制度を整備し、さらなる保健福祉の増進を図る。

これらの子育て支援のほか、結婚を希望する男女の出会いの機会の創出、成婚へ導くための「お見合いサポート」、新婚世帯への生活支援などを行うとともに、不妊治療費を助成するなど、子どもを希望する人が安心して妊娠・出産できる環境の整備を図る。

エ 障害者福祉

障害者に対する理解を深め、社会参加を促進するため住民啓発を推進するとともに、心身障害者と健常者とのふれあい交流を図るため、「ふれあい広場」「福祉のつどい」等の開催を図る。また、交通弱者対策としての外出支援事業を行うことで、通院及び買物へ出向くことが容易となり、重度心身障害者医療制度による経済的な支援を行い福祉の増進を図る。さらに、障害者支援施設を整備し、施設の整備・運営に必要な支援を行い、障害者の福祉の向上を図る。

八幡浜市自立支援協議会においては、相談支援事業の強化を図るとともに、困難事例の対応方法等を協議することで、適切な福祉サービスの提供につなげ、ひいては、障害者が生涯を通し地域で暮らすことができる社会づくりに努める。

オ ひとり親家庭福祉

生活基盤が不安定になりがちなひとり親家庭の社会的・経済的充実を図るため、引き続き、母子・父子自立支援員を活用した精神的支援や雇用の促進指導、また、小口貸付やひとり親家庭医療等を活用した経済的支援により、福祉の増進を図る。

(3) 事業計画(平成28年度～32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 高齢者等の保 健及び福祉の 向上及び増進	(3) 児童福祉施設	保内総合児童福祉センター整備事業 保育所	市	
		保内総合児童福祉センター整備事業 児童センター	市	
	(5) 障害者福祉施設	障害者支援施設整備事業	市	
	(8) 過疎地域自立促進 特別事業	介護予防教室通所事業 家に閉じこもりがちな独居高齢者等が自立した生活を送れるよう多面的に支援	市	
		高齢者緊急通報システム事業 高齢者世帯の緊急時における救援体制を確立し、日常生活の安全を確保	市	
		独居高齢者等見守りネットワーク事業 地域住民が一体となった独居高齢者等のみまもり体制の確立	市	
		生活管理指導員派遣事業 高齢者の日常生活の支援・指導による要介護状態への進行予防	市	
		大島地区デイサービス事業 離島である大島地区の高齢者を対象に通所による高齢者自立生活の助長、心身機能の維持向上を図る	市	
		若草デイサービス事業 保内地域の高齢者を対象に通所による高齢者自立生活の助長、心身機能の維持向上を図る	市	
		高齢者外出支援事業 タクシー等利用料助成により移動交通手段を確保し、社会参加促進・在宅福祉の増進に寄与	市	
		シルバー人材センター運営補助金 高齢者の能力を活かした、活力ある社会づくりの創設	市	
		妊婦一般健康診査事業 妊婦の健康保持向上を促し、安全な出産を支援	市	
		糖尿病性疾患予防対策事業 地域ぐるみによる糖尿病の発症や重症化の予防対策	市	
		食生活改善推進委員協議会補助金 食生活を軸とした健康づくりの実践活動を通じ福祉の向上に寄与	市	
		健康増進事業 健康の保持増進を目的とする生活習慣病の発症・重症化予防対策	市	
		がん検診事業 がんの早期発見・早期治療のための支援	市	
		子ども医療費助成事業 医療費助成による生活安定と福祉の向上	市	
		重度心身障害者医療費助成事業 医療費助成による生活安定と福祉の向上	市	
		ひとり親家庭医療助成事業 医療費助成による生活安定と福祉の向上	市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 高齢者等の保 健及び福祉の 向上及び増進	(8) 過疎地域自立促進 特別事業	子育てハンドブック作成 子育てマニュアルを作成し、安心して子どもを産み育てる まちづくりを推進	市	
		縁結びコーディネーター事業 結婚を希望する独身者に行う「縁結びコーディネーター」 の結婚支援活動	市	
		婚活サポート事業補助金 民間団体が実施する婚活イベントや結婚セミナー等に対し て、事業経費の一部を補助	市	
		不妊治療費助成事業 不妊治療を行った市民に対し、その費用の一部を助成	市	
		結婚に伴う新生活支援補助金 所得300万円未満の新婚世帯に対して、新居の住居費及び 引越費用等の一部を補助	市	

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

本市には市立八幡浜総合病院のほか、病院5、診療所42の医療機関がある。市立八幡浜総合病院は、17診療科、308床(一般306床、感染症2床)を有し、昭和3年の創設以来88年にわたり八西地域の中核病院として唯一高度な医療機器を備え、通常医療及び2次医療を提供し、1次救急医療を担っている八幡浜地区施設事務組合休日・夜間急患センターと連携を取りながら、地域住民の医療に対する安全・安心を保障してきた。また、災害拠点病院、初期被ばく医療機関として災害時の医療や感染症治療等の政策的な医療機能も全面的に担っている。しかし、昭和35年建築の外來診療棟をはじめ施設の老朽化・狭あい化が著しく、そのため建物の耐震性、新たな医療機器の導入や配備に必要な空間が不足するなど抱える問題が多かった。このようなことから、地域住民に安全・安心なサービスを継続・保障していくため、平成24年度に病院改築事業に着手した。

一方、内科を中心とした急激な医師の減少に伴い、平成20年4月から内科の新患外來診療を制限したほか、同年6月からは、週2日の2次救急医療の受け入れを中止し、宇和島市や松山市の病院に搬送するといった厳しい状況が続いていたが、平成22年4月からは県の地域医療再生基金を活用して愛媛大学に地域救急医療学講座が開設され、同講座による地域サテライトセンターが市立八幡浜総合病院に設置されたことにより、4人の教官による研修医や医学生への指導のほか、同病院の救急を中心とした医療への支援体制が整備された。このため、同年5月からは内科の新患外來診療を一部開始し、2次救急医療の受け入れ中止を週1日とする体制が整備されたが、県の基金による同講座の設置は平成27年度末までとなっており、地域救急医療体制の維持が課題となっている。また、同時に看護師も減少しており、入院患者の受入が制限され、入院収益の減につながり、病院経営を悪化させているため、経営の健全化が大きな課題になっている。

このような状況下、平成22年1月に八幡浜・大洲圏域地域医療再生計画が策定され、この計画により、八幡浜地区施設事務組合休日・夜間急患センターの施設を市立八幡浜総合病院の改築に併せて全面的にリニューアルすることとなった。

救急医療体制の充実を図る上で、併設の休日・夜間急患センターの充実はもちろんのこと、勤務医、看護師不足を解消し、八幡浜・大洲圏域の広域救急医療体制の構築が必要であり、併せて3次救急医療機関との医療連携を推進しなければならない。

また、離島にある大島診療所は、島民に医療を提供し、1次医療機関として重要な役割を果たしている。高齢者世帯や独居高齢者が増加し、往診の必要な方や無医地区となる土日の緊急対応や救急患者の搬送など、多くの課題を抱える中、医師の確保や地域と連携した緊急対応等の医療体制の構築が必要である。

(2) その対策

市立八幡浜総合病院は、八西地域の中核病院として、構造的な安全性の確保等、サービスの向上を図るため、老朽化・狭あい化した現施設の全面的な建替えと高度先進医療機器の整備を行っており、引き続きこれらの施設整備等を行う。併せて3次救急医療機関との医療連携を推進するため、ヘリポートを整備し、ヘリコプターによる救命救急センターへの搬送実施に向けた計画を進める。

さらに、八幡浜・大洲圏域地域医療再生計画に則り、市立八幡浜総合病院の建替えを機に、八幡浜地区施設事務組合休日・夜間急患センターの建替えを行っており、引き続きその整備を進める。また、医師の確保が難しい現状に鑑み、八幡浜・大洲圏域内の救急医療を支える連携・ネットワーク型の広域救急医療体制を構築し、診療科別広域救急医療体制を整備するほか、地域救急医療学講座の継続設置を図り、地域救急医療の活動拠点となる地域サテライトセンターの維持運営に努める。

看護師等診療スタッフの定着化・確保に向け、さらには職員のモチベーションの向上を目指して、研修制度の充実やメンタルヘルスケアに関する施策を実施するとともに、修学支援をすることで、新規の看護師を獲得することを目的とした看護師等修学資金貸付制度について引き続き運用を行う。さらに、医師住宅・看護師寮の整備、改修を行い、職員の生活環境の向上を図り、職員確保につなげる。

一方、本市では市立八幡浜総合病院以外に離島にある大島診療所を運営しており、引き続き、離島住民が安心して医療を受けられる環境を提供していく。

(3) 事業計画(平成28年度～32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	
5 医療の確保	(1) 診療施設	病院 市立八幡浜総合病院改築事業	市		
		市立八幡浜総合病院医療機器整備事業			
	その他	医療機器整備一式	市		
	(3) 過疎地域自立促進 特別事業	看護師等修学資金貸付事業	就学支援をすることで市立八幡浜総合病院の看護師等を確保	市	
		大島診療所運営費	地理的不利条件下にある離島住民への医療体制確保対策	市	
		地域救急医療学講座設置事業	愛媛大学医学部と連携して寄附講座を設置するとともに、地域救急医療の支援及び教育・研究の拠点となる地域サテライトセンターを市立八幡浜総合病院内に設置	市	

7 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

生きる力を身に付けた児童生徒の育成を目指して、知・徳・体の調和を図り、地域に根ざした創意ある教育を推進することは、本市の重要課題である。現在、学校教育は、確かな学力の定着向上、個性の伸長、自己教育力の育成、文化と伝統を重視する態度の育成及び国際理解教育の推進など、社会の変化に対応できる知性と創造性に富む心豊かな人間の育成が求められている。そのため、高度情報化、少子高齢化社会に対応できる生涯学習、スポーツなどの基盤を培うとともに、地域や家庭とさらに連携していく必要がある。

近年の全国的な少子化の進行と同様に、本市の児童・生徒数の減少も著しく、公立小中学校の適正規模、適正配置について、抜本的な見直し求められる。また、学校統廃合に伴う廃校舎等の有効活用については、企業誘致による新たな産業の拠点としての活用等、今後も積極的に地域の実情を考慮しながら推進していく必要がある。

平成20年6月に学校施設の耐震化に対する国の支援措置を拡大する地震防災特別措置法の一部改正を受け、2次診断結果Is値0.3未満の学校施設について耐震化事業を進めているが、Is値0.3以上の施設についても、速やかに耐震化を進める必要がある。一方、校舎や設備の老朽化が進み、各学校から数多くの施設改修の要望が出ているが、現在の厳しい財政状況の中、子どもたちの命を守るため、耐震補強工事を優先しており、改修が進まないのが現況である。

学校給食センターは平成23年9月から新センターを稼働しており、地域の食文化や伝統に対する理解と関心を深めるため、積極的に地域食材を使用し、子どもたちが様々な食の経験ができるよう献立の工夫をしている。衛生管理には細心の注意を払い、安全・安心な給食づくりを行っているが、電化厨房機械器具の修理等が頻繁に必要になってきている。

イ 生涯教育

住民の多様な学習意欲に対して、各種の学級講座や、スポーツ活動、

芸術文化活動を通じて、明るく住みよいまちづくりを目指してきた。今後も地域間の格差をなくし、より一層高まる市民の多様な学習意欲に対応した明るく住みよいまちづくりを目指す必要がある。

各地区のコミュニティ活動や学習の場として重要な公民館や集会所の中には、老朽化し、手狭になっている施設がある。単独館がない地区もあり、公民館活動が十分に発揮できるよう、施設や設備の整備充実を図る必要がある。また、昭和56年以前に建築された公民館もあり、耐震化に向けた調査及び改修が必要である。

市民スポーツパーク及び市民スポーツセンターは、本市の中核的なスポーツ施設であり、平成29年開催の国民体育大会のソフトボールとバレーボールの競技会場となっている。市民スポーツセンターにおいては、十分な施設が整っておらず、今後、大規模改修等が必要となっている。また、他の施設においても、利用頻度は高いが、施設の老朽化や機能が十分でないものがあり、その整備充実が求められている。

市民の生涯学習の拠点である図書館は2館あり、合併時にコンピュータシステムを統一し相互利用が可能となった。近年、情報メディアの発達により、活字離れが進んでいるが、幼少期からの読書習慣の形成は、言葉への理解を高めるとともに豊かな感性、必要な情報の収集力を育むことから、読書に親しむことができる環境を整備する必要がある。

(2) その対策

ア 学校教育

児童生徒の個性や能力を伸ばし、明るく豊かな教育の実践が図られるように、家庭や学校、地域の連携を促進するとともに、教職員の資質、能力の向上のための研修の推進、教育施設の整備を行う。また、情報化や国際化に対応するため、情報基礎教育の実施、外国青年招致事業の積極的な推進を図る。さらに、八幡浜市の歴史、文化、産業について学習する場を提供するほか、京都府八幡市との中学生交流事業などを行うことにより、ふるさとへの誇りや愛着を育む。

学校施設の耐震化については、耐震改修に係る補助率の引上げ等の国の支援措置を活用し、 I_s 値0.3未満の施設は早期の事業完了を目指すとともに、 I_s 値0.3以上の施設についても、児童生徒の安全を確保す

るため、緊急度の高いものから計画的に耐震化を進める。併せて、老朽化や地球温暖化に伴う教育関連施設の整備も進める。

また、過疎化・少子化が進行し、市内小・中学校の児童生徒数、学級数の減少といった影響が顕著となる中で、望ましい教育環境を確保するため、学校の再編統合に取り組むとともに、必要に応じた通学手段の確保、施設改修整備等を行う。

学校給食では、衛生管理の徹底を図り、地域食材の利用や新たなメニュー開発を今後も積極的に行う。学校との連携の下、栄養教諭などによる食育推進に取り組み、給食センター施設の積極的な活用についても検討していくほか、安全・安心な給食づくりのために必要な給食施設の整備を行う。

その他、教育支援室において、いじめ、不登校、子どもの発達に関する相談・支援をワンストップで行うことにより、児童の健全育成と子育て支援の充実を図る。

イ 生涯教育

新しい知識、科学技術の進歩や自由時間の増大は市民の生活様式に大きな変化をもたらし、物の豊かさから、心の豊かさや自然とのふれあいなど、人間性の向上を求められるようになってきた。住んでいる地域・年齢・性別・職業や世代間の違いなどを越えて、仲間づくりや学習機会の拡充に努める。

スポーツ施設利用者のニーズに対応した施設整備と改修を行うとともに、指導者の確保・育成、既存施設の活用を促進するほか、スポーツ関係団体、とりわけ愛媛県内でも活発で先進的な取組が進められているスポーツ推進委員会やスポーツ少年団、総合型スポーツクラブの活動を促進し、市内外のスポーツを通じた交流の促進を図る。

また、学校施設や既存スポーツ施設を市民に広く開放し、サークル活動やニュースポーツの普及・推進を図り、活力に満ちた地域社会の実現を目指すとともに、さらに、スポーツ活動の競技力向上を図るため、プロスポーツや全国大会などの誘致を推進する。

地区公民館を活用した地域の学習活動を支援していくとともに、文化団体やサークルの学習成果の機会を拡充していくなど、生み出された学

習成果を生かす環境の整備に努める。そのため活動拠点となる地区公民館の新設整備及び耐震化に向けた施設整備に努める。

図書館については、地域住民の学習要求に応えられるよう、図書館資料や情報の収集整備を進め、図書館のサービスの向上を図る。

その他、ふるさとの歴史・文化等を学習する場の提供やふるさと検定等の実施により、ふるさとへの誇りや愛着を育むとともに、地域文化等の継承を図る。

(3) 事業計画(平成28年度～32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
6 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	小中学校耐震化推進事業	市	
		愛宕中学校第二校舎大規模改造事業	市	
		青石中学校跡地利用推進事業	市	
		保内中学校・青石中学校統合事業	市	
	屋内運動場	宮内小学校屋内運動場改修事業	市	
		保内中学校屋内運動場ステージ改修事業	市	
	屋外運動場	保内中学校屋外運動場改修事業	市	
	水泳プール	日土小学校プール改修事業	市	
		宮内小学校プール改修事業	市	
	教職員住宅	和田町教員住宅改修事業	市	
	スクールバス・ボート	スクールバス購入事業	市	
	給食施設	八幡浜学校給食センター改修事業	市	
	その他	市内小中学校熱中症対策事業	市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	
6 教育の振興	(2) 幼稚園	保内幼稚園改修事業	市		
	(3) 集会施設、体育施設等 公民館	宮内地区公民館建設事業	市		
		川之石地区公民館建設事業	市		
		日土地区公民館建設事業	市		
		中央公民館耐震化推進事業	市		
		地区公民館耐震化推進事業	市		
		体育施設	市民スポーツセンター改修事業	市	
			運動施設整備事業(市民スポーツパーク・王子の森公園運動広場)	市	
			神越コミュニティー公園改修事業	市	
			八幡浜・大洲地区市町村圏組合運動施設整備事業負担金	市	
		(4) 過疎地域自立促進 特別事業	バス路線廃止に伴う通学生送迎運行委託業務 日土小、青石中へのバス送迎による通学の利便と安全の確保	市	
	廃校に伴う磯津地区通学生送迎運行委託業務 宮内小、保内中へのバス送迎による通学の利便と安全の確保		市		
	学校統廃合に伴うスクールバス運行委託業務 統廃合に伴う送迎バス運行による通学の利便と安全の確保		市		
	やわたはま国際MTBレース マウンテンバイク国際大会招致による交流人口の増加		市		
	大学女子学生ソフトボール大会 大会招致によるスポーツ活動競技力向上推進		市		
	市民スポーツフェスタ 市民参加による生涯スポーツ推進のまちづくりを推進		市		
	市民健康マラソン・八幡浜駅伝カーニバル 市民参加による生涯スポーツ推進のまちづくりを推進		市		
	(5) その他		外国語指導助手関係経費 外国語教育による国際化推進・能力向上	市	
		外国語指導助手コーディネーター経費 外国語教育による国際化推進・能力向上	市		

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

地域文化の振興については、その拠点として市民会館、文化会館、市民図書館・保内図書館、市民ギャラリー及び郷土資料室、保内民俗資料室及び郷土資料室を設置し、各種文化団体との連携の下、文化事業の推進、優れた芸術の一般市民への紹介を行ってきた。今後は、それぞれの施設・組織の特徴を活かした、より一層の芸術文化の振興施策が必要となっている。

また、明治に入り県下最大の商都として「伊予の大阪」とうたわれた旧八幡浜地区には、往時の面影を残す建物群が存在し、保内地区にも、近代の繁栄をしのばせる町並みが残されている。しかし、近年の開発の波はこれらの地区にも影響を及ぼし、年ごとに歴史景観が失われつつある。また、地域に伝わる有形・無形の貴重な歴史的・文化的遺産が、老朽化や継承者の減少により、その伝承が難しくなっている例が散見されるため、それら地域の歴史文化とその遺産について、住民への周知・啓発活動及び保存・活用が重要な課題となっている。ふるさとに伝わる文化財や伝統は、今後の過疎地域の活性化において大きな魅力となるため、その魅力を適切に保護する施策が必要である。

一方、文化会館においては、自主文化事業を通してポップスコンサートをはじめ、クラシックコンサート、古典芸能、演劇などを一般市民はもちろん次世代を担う子ども達に積極的に提供してきた。市民会館が老朽化等の問題から廃止を予定していることもあり、旧八幡浜市の各文化団体の発表会はもちろん学校関係の行事等も文化会館で数多く行われるようになった。そのため、複数の催事が文化会館に集中することとなり、特に隣接する施設と貸館業務が重複したときなどは、会館専用駐車場が無く施設の利用者に不便をかけている状況である。

本市におけるモダニズム建造物は、名誉市民松村正恒氏が設計した国指定重要文化財日土小学校をはじめ、旧長谷小学校、旧川之内小学校、旧図書館、中津川公民館等があり、大きな価値を生み出した。今後はその活用方法を検討する必要がある。

(2) その対策

歴史的、文化的遺産の保存と活用を図るため、平成16年9月に国の天然記念物に指定された「八幡浜市大島のシュードタキライト及び変成岩類」周知への周辺整備を行う。

モダニズム建造物や近代化遺産を含む歴史的建造物や町並みについて、旧白石和太郎洋館を中心にボランティアガイドと協力しながら「町並み文化」の醸成に努める。また、保存活用のための調査及び記録を行うとともに、各種助成制度の紹介や、市の指定文化財への補助制度の活用により、特殊な技術や多額の費用を要する歴史的・文化的遺産の保存・整備を促進する。

市民会館については、老朽化等の問題により取り壊し、郷土先人の顕彰や歴史的建造物・文化財などが展示できる教育文化施設等を整備することにより、歴史・文化交流の振興を図るとともに、中心市街地の賑わいの再生を図る。さらに、木造モダニズム建築で有名な松村正恒建築の日土小学校をはじめとした木造校舎、木造公共建築物等を活用したまちづくりを推進するほか、それらに先立つ近代化遺産群と先人の顕彰等を総合的に組み合わせることで、市民の暮らしを象徴した遺産等と位置づけ、新たな価値の創造を行う。

文化会館については、一層の活用と参加・発表機会の拡充を図り、市民の文化活動の活性化を促進し、併せて、利用者の利便性を図り、会館利用促進のため文化会館専用駐車場の整備を行う。

図書館については、美術品展示施設としての役割を担う市民ギャラリー設備の老朽化が著しいため、その整備を進めるよう検討する。

その他、各種文化団体との連携による文化事業の推進及び優れた芸術を一般市民へ紹介するための支援を行う。

(3) 事業計画(平成28年度～32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
7 地域文化の振 興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	教育文化施設整備事業 旧市民会館跡地教育文化施設建設、ギャラリー改修	市	
		教育文化施設整備事業 旧図書館移築事業	市	
		教育文化施設整備事業 菊池清治邸用地購入及び改修事業	市	
		「木造校舎の残るまち八幡浜」プロジェクト事業 木造校舎、木造公共建築物等整備事業	市	
		その他 文化会館来館者駐車場整備事業	市	
	その他 八幡浜市大島のシェードタキライト及び 変成岩類の保存活用事業	市		
	(2) 過疎地域自立促進 特別事業	文化協会活動補助金 文化芸術継承による郷土愛を育成し文化事業を推進	市	

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

本市において、住民に最も身近なコミュニティは集落単位の自治組織である。近年、著しい人口減少や高齢化の進展に伴い、集落機能の維持・存続が危ぶまれる集落が増加している。特に、様々な人々が地域でともに支えあう心豊かなコミュニティの形成は、居心地の良い地域づくりが基盤となることから、住民間の相互ネットワークの形成を図りながら、活発なコミュニティ活動が行われるよう、自治組織活動をはじめとする住民の主体的なまちづくり活動への支援が急務となっている。ただし、集落は、それぞれ固有の歴史をもち、それぞれの集落の実情に即した対策を講じる必要があるとされており、あわせて、集落を支える人材の育成・確保が課題となっている。

さらに、集落の健全な維持のためには、道路整備をはじめ、活動の拠点となる集会所等の整備・補修、バス路線及び離島航路の生活交通維持等行政による各種基盤整備を行い、コミュニケーション活動を活発化させ、集落機能の充実と活性化を図る必要がある。

(2) その対策

地域コミュニティに関して、従来の行政主導から「自分たちのまちは自分たちでまもる」という基本精神の下に、それぞれの地域住民が自立し、主体となる「地域づくり」が進められるよう推進する。

市内周辺部の公共交通空白地域の生活交通確保については、バス路線が廃止になった地域において乗合タクシー事業を導入したところ、効率的な運行が認められたことから、地域の要望を踏まえた上で他地域への事業拡大を行った。引き続き地域の実情に合った新しい地域公共交通システムの構築を図っていく。

また、平成22年度から、一部地域に「集落支援員」を配置し、集落の巡回・点検を実施しているほか、更なる地域活性化を図るため、平成27年度から「地域おこし協力隊」を2地区（日土東、大島）に導入したところ、地域協力活動が強力的に推進され、地域に元気が戻りつつあることから、これらの事業についても他地域への事業導入を検討していく。

コミュニティ活動を推進していく上での環境整備については、施設の老朽化による安全面を考慮し、計画的な整備・拡充を図る。今後、移住者（UJ I ターン者）を受け入れるための空き家調査を行い、空き家バンクの創設やワンストップ相談窓口の設置等新たな体制整備を行う。

(3) 事業計画(平成28年度～32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進 特別事業	集会所修繕事業補助金 コミュニティ活動推進のための環境整備促進	市	
	(3) その他	集落支援員設置事業 集落コーディネーターによる協働	市	
		地域おこし協力隊設置事業 地域力の維持・強化を図り、地域協力活動に従事	市	

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

ア 住民参画

社会情勢の変化につれ、地域社会と日常生活、産業活動とのかかわりや連帯意識が薄れ、かつ、急速な人口減少によって地域の活力が失われつつある今、個性を活かした地域社会を形成し、地方分権に対処したまちづくりを推進していくためには、市民と行政がともに知恵を出し合い、常に市民が地域づくりの主体であることを認識する必要がある。そして、市民と協働のまちづくりにより、自分たちのまちをもう一度見つめ直し、望ましい将来像を描いていかなければならない。

本市の自立促進への道を考えるとき、これまでのような施設整備のみならず、今後は若者をはじめとする市民が市政へ参画できるような体制づくりをはじめ、NPO等市民団体の育成と活用が求められており、かつ、活発に活動できる環境づくりが必要である。

イ 男女共同参画

平成11年に施行された「男女共同参画社会基本法」では、男女が互いにその人格を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にかかわらずなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は21世紀の我が国社会を決定する最重要課題として位置づけられている。社会環境の変化に伴い、女性の意識は大きく変化し、様々な分野への社会参加が進んでいるが、現実には、男女の固定的な役割分担意識が根強く、女性が能力を十分発揮できる環境が整備されているとは言い難い。

本市では、女性団体の相互の連携を強化し各種団体のネットワークづくりを推進するため、「八幡浜市女性団体連絡協議会」を結成し、男女共同参画社会、環境への意識啓発など積極的に取り組んでいる。

(2) その対策

ア 住民参画

過疎地域の自立促進のためには、全ての住民が誇りと愛着を持って自

らの地域づくりに取り組み、個性豊かな地域社会を創造する必要がある。地域づくりに主体的に取り組む各種団体の活動が、より効果的・効率的に運営されるよう組織づくりやネットワークづくりを支援し、NPO等の設立を促進する。また、魅力あるまちづくり活動を行う市民団体等を幅広く支援する。さらに、積極的に情報を公開しながら、市長をかこむ会を各地区で開催し、地域と行政の情報交換の機会を確保するほか、様々な地域課題の解決に向けて、大学等の研究機関や企業との連携の強化を図る。

イ 男女共同参画

男女平等及び人権尊重の意識を浸透させるとともに、性別を問わず、全ての人々がそれぞれの個性や能力を発揮し、地域社会の一員として貢献できる男女共同参画社会づくりを推進する。

また、女性の社会参加を促進するため、働きたい女性が主体的に職業選択を行い、性別によって差別されることなく、家庭・地域生活と両立しながら働くことができる環境整備を促進するとともに、市の政策・方針決定過程の場への女性の参画拡大を積極的に進める。さらに、男女共同参画に取り組む団体等の活動の活性化とネットワーク化を促進し、意識啓発・情報提供に努め、本市における女性グループの総合的窓口として、八幡浜市女性団体連絡協議会に対する支援・協力を推進していく。

平成28年度末に計画期間が終了する「八幡浜市男女共同参画計画」について、女性の活躍推進等を盛り込んだ新たな計画を策定し、計画的・総合的な男女共同参画の推進に取り組む。

(3) 事業計画(平成28年度～32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
9 その他地域の 自立促進に必 要な事項	(1) 過疎地域自立促進 特別事業	市民提案型まちづくり事業補助金 市民団体等が自主的、主体的に実施する魅力あるまちづく り活動等を支援	市	
		市民活動支援事業補助金 市民団体等が自主的に実施する地域文化への支援活動や活 力ある地域づくり活動等に必要な備品等の整備を支援	市	
		八幡浜市女性団体連絡協議会補助金 女性の地位向上及び社会参加を促進するため、市内女性団 体とともに男女共同参画社会づくりを推進	市	
		花いっぱい推進事業補助金 環境美化及び市民のコミュニティ活動の推進	市	

事業計画(平成28年度～32年度) 過疎地域自立促進特別事業分

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 産業の振興	(9) 過疎地域自立促進 特別事業	八幡浜市みかんの里推進事業 みかんアルバイト雇用による繁忙期の人手不足解消及び都市部との地域間交流の促進	市	
		西宇和かんきつ産地直送出前事業 農業への関心とみかん消費拡大を図るため、県内及び都市部での出前授業を実施	市	
		有害鳥獣駆除事業 イノシシ・カラス等駆除助成による被害防止対策	市	
		鳥獣害防止施設整備事業費補助金 有害鳥獣駆除のための電気柵設置等助成し、被害防止を図る	市	
		果樹経営支援対策事業 園内道やスプリンクラー等の助成による生産体制確立	市	
		森林整備地域活動支援交付金 森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう適切な森林整備の推進を図る	市	
		森林整備担い手確保育成対策事業補助金 作業軽減のための高性能機器レンタル助成による林業担い手確保対策の推進	市	
		八西林業研究グループ活動費補助金 林業振興の推進・普及啓発を行い、森林と共存する文化の創造や森林施業意欲・技術の向上を図る	市	
		花火大会支援事業 イベント実施による地域振興、交流人口の増加を図る	市	
		佐田岬エリア観光活性化事業 新たな地域資源開発による観光振興促進	市	
		八幡浜ちゃんぽんを活用した地域活性化事業 地元B級グルメの全国PR事業展開による地域活性化	市	
		えひめいやしの南予博2016負担金 南予一円で「食・食文化」を軸に南予の魅力を発信し、「南予」のブランド化を図る	県	
		えひめいやしの南予博2016補助金 地域コアイベント実施に係る経費を助成し、港を起点とした町歩きルートの観光プログラム化を図る	市	
		八幡浜市水産基本計画支援事業 新たな加工品の開発・販路開拓支援	市	
		八幡浜魚食文化継承事業 地産地消と魚食普及による水産業振興対策	市	
		地域交流拠点施設管理運営事業 みなと交流館等指定管理料	市	
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(11) 過疎地域自立促進 特別事業	生活バス路線維持対策費補助金 市内主要路線の運行に対し欠損額の補助を行うことで、生活交通の維持確保を図る	市	
		離島航路整備事業費補助金 八幡浜～大島間の離島航路運営に対し欠損額の補助を行い、生活交通の確保及び島の活性化に寄与	市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 交通通信体系 の整備、情報 化及び地域間 交流の促進	(11) 過疎地域自立促進 特別事業	乗合タクシー運行事業 予約制の乗合タクシー運行により、地域住民の生活交通手段を確保し、利便性の向上を図る	市	
		診療バス運行事業 診療所休止に伴う磯津地区の福祉・医療対策	市	
3 生活環境の整 備	(7) 過疎地域自立促進 特別事業	老朽危険空き家除却事業 特定空き家該当住宅を除却する者に対し補助を行い除却促進を図る	市	
		住宅リフォーム等補助事業 リフォーム等事業により居住環境の質向上及び市内の経済活性化を図る	市	
		移住者住宅改修支援事業 県外からの移住者が居住するために行う空き住宅の改修や家財道具の搬出等に要する経費の一部を補助	市	
4 高齢者等の保 健及び福祉の 向上及び増進	(8) 過疎地域自立促進 特別事業	介護予防教室通所事業 家に閉じこもりがちな独居高齢者等が自立した生活を送れるよう多面的に支援	市	
		高齢者緊急通報システム事業 高齢者世帯の緊急時における救援体制を確立し、日常生活の安全を確保	市	
		独居高齢者等見守りネットワーク事業 地域住民が一体となった独居高齢者等のみまもり体制の確立	市	
		生活管理指導員派遣事業 高齢者の日常生活の支援・指導による要介護状態への進行予防	市	
		大島地区デイサービス事業 離島である大島地区の高齢者を対象に通所による高齢者自立生活の助長、心身機能の維持向上を図る	市	
		若草デイサービス事業 保内地域の高齢者を対象に通所による高齢者自立生活の助長、心身機能の維持向上を図る	市	
		高齢者外出支援事業 タクシー等利用料助成により移動交通手段を確保し、社会参加促進・在宅福祉の増進に寄与	市	
		シルバー人材センター運営補助金 高齢者の能力を活かした、活力ある社会づくりの創設	市	
		妊婦一般健康診査事業 妊婦の健康保持向上を促し、安全な出産を支援	市	
		糖尿病性疾患予防対策事業 地域ぐるみによる糖尿病の発症や重症化の予防対策	市	
		食生活改善推進委員協議会補助金 食生活を軸とした健康づくりの実践活動を通じ福祉の向上に寄与	市	
		健康増進事業 健康の保持増進を目的とする生活習慣病の発症・重症化予防対策	市	
		がん検診事業 がんの早期発見・早期治療のための支援	市	
		子ども医療費助成事業 医療費助成による生活安定と福祉の向上	市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 高齢者等の保 健及び福祉の 向上及び増進	(8) 過疎地域自立促進 特別事業	重度心身障害者医療費助成事業 医療費助成による生活安定と福祉の向上	市	
		ひとり親家庭医療助成事業 医療費助成による生活安定と福祉の向上	市	
		子育てハンドブック作成 子育てマニュアルを作成し、安心して子どもを産み育てる まちづくりを推進	市	
		縁結びコーディネーター事業 結婚を希望する独身者に行う「縁結びコーディネーター」 の結婚支援活動	市	
		婚活サポート事業補助金 民間団体が実施する婚活イベントや結婚セミナー等に対し て、事業経費の一部を補助	市	
		不妊治療費助成事業 不妊治療を行った市民に対し、その費用の一部を助成	市	
		結婚に伴う新生活支援補助金 所得300万円未満の新婚世帯に対して、新居の住居費及び 引越費用等の一部を補助	市	
		5 医療の確保	(3) 過疎地域自立促進 特別事業	看護師等修学資金貸付事業 就学支援をすることで市立八幡浜総合病院の看護師等を確 保
大島診療所運営費 地理的不利条件下にある離島住民への医療体制確保対策	市			
地域救急医療学講座設置事業 愛媛大学医学部と連携して寄附講座を設置するとともに、 地域救急医療の支援及び教育・研究の拠点となる地域サテラ イトセンターを市立八幡浜総合病院内に設置	市			
6 教育の振興	(4) 過疎地域自立促進 特別事業	バス路線廃止に伴う通学生送迎運行委託業務 日土小、青石中へのバス送迎による通学の利便と安全の確 保	市	
		廃校に伴う磯津地区通学生送迎運行委託業務 宮内小、保内中へのバス送迎による通学の利便と安全の確 保	市	
		学校統廃合に伴うスクールバス運行委託業務 統廃合に伴う送迎バス運行による通学の利便と安全の確保	市	
		やわたはま国際MTBレース マウンテンバイク国際大会招致による交流人口の増加	市	
		大学女子学生ソフトボール大会 大会招致によるスポーツ活動競技力向上推進	市	
		市民スポーツフェスタ 市民参加による生涯スポーツ推進のまちづくりを推進	市	
		市民健康マラソン・八幡浜駅伝カーニバル 市民参加による生涯スポーツ推進のまちづくりを推進	市	
		7 地域文化の振 興等	(2) 過疎地域自立促進 特別事業	文化協会活動補助金 文化芸術継承による郷土愛を育成し文化事業を推進
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進 特別事業	集会所修繕事業補助金 コミュニティ活動推進のための環境整備促進	市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
9 その他地域の 自立促進に必 要な事項	(1) 過疎地域自立促進 特別事業	市民提案型まちづくり事業補助金 市民団体等が自主的、主体的に実施する魅力あるまちづく り活動等を支援	市	
		市民活動支援事業補助金 市民団体等が自主的に実施する地域文化への支援活動や活 力ある地域づくり活動等に必要な備品等の整備を支援	市	
		八幡浜市女性団体連絡協議会補助金 女性の地位向上及び社会参加を促進するため、市内女性団 体とともに男女共同参画社会づくりを推進	市	
		花いっぱい推進事業補助金 環境美化及び市民のコミュニティ活動の推進	市	